

令和6年度
事業報告書



学校法人 四天王寺学園

目 次

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況	5
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 教職員の概要	8
(10) 納付金一覧表	8
2. 事業の概要	9
四天王寺大学・大学院・短期大学部	9
四天王寺高等学校・中学校	16
四天王寺東高等学校・中学校	20
四天王寺小学校	26
3. 財務の概要	29
(1) 決算の概要	29
(2) その他の決算状況	38
(3) 経営状況の分析	40

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 四天王寺学園

②主たる事務所の住所・電話番号・FAX番号

住 所：大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目11番18号

電 話 番 号：06-6773-0140

FAX 番 号：06-6773-0241

ホームページ：<http://www.shitennoji.ac.jp/gakuen/>

(2) 建学の精神

き え かつごう だんなくしゅぜん そくしょうむじょうだいぼだいしょ
「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」

聖徳太子は、推古元年（西暦 593 年）に四天王寺を創建し、敬田院とされました。その設立の精神は「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」であり、それは、全ての生きとし生けるものが、仏教に帰依し、深く信じ、悪を断ち、善を修め、速やかに仏の悟りを得て、その境地に達することのできる場所を意味します。また、敬田院と同時に、国家の基礎であり、仏教の重要な教えである慈悲行の実践の場所として、施薬院・療病院・悲田院を設立して四箇院とされました。敬田院で研鑽を積んだ人材が、他の三院の運営に関わり、平和で人々が幸せに暮らせる国づくりに尽力しました。その敬田院の精神を建学の精神として、大正 11 年（西暦 1922 年）に聖徳太子 1300 年御聖忌記念を機として、学校法人 四天王寺学園は創立されました。

創立以後、聖徳太子のご偉業の中から、三経義疏（勝鬘経義疏・維摩経義疏・法華経義疏）を撰述されたことを受け、特に勝鬘夫人・維摩居士を範とした教育を打ち出し、また聖徳太子が制定された十七条憲法に準拠して学園訓を制定しました。十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」に象徴される「和の精神」により、道德観・倫理観を涵養し、勉学・スポーツ等において自己を徹底して磨く教育を実践してきました。社会には時代ごとに国内外を問わずあらゆる課題が存在しますが、その課題解決のために、利他の心を起こし、磨き上げた自己の知識・技能をもって、人々に寄り添える人材を育成することが本学園の使命であります。

学園訓

- 一．和を以て貴しとなす
- 一．四恩に報いよ
 - 四恩とは
 - 国の恩
 - 父母の恩
 - 世間の恩
 - 仏の恩なり
- 一．誠実を旨とせよ
- 一．礼儀を正しくせよ
- 一．健康を重んぜよ

(3) 学校法人の沿革

年月	沿革
推古元年 大正11年4月 昭和3年2月	聖徳太子が四天王寺敬田院（四箇院の中心）を創設 聖徳太子1300年御聖忌記念事業として天王寺高等女学校を設立 大阪市天王寺区元町17番地に移転 (現：大阪市天王寺区四天王寺一丁目11番73号)
昭和8年12月	財団法人天王寺高等女学校認可
昭和22年4月	新学制実施に伴い四天王寺中学校を設立
昭和23年4月	新学制実施に伴い天王寺高等女学校を四天王寺高等学校と改称
昭和23年12月	財団法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和26年3月	学校法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和32年4月	四天王寺学園女子短期大学保健科を設置（平成21年9月廃止）
昭和33年4月	四天王寺学園女子短期大学被服科を設置（昭和61年3月廃止）
昭和37年4月	四天王寺学園女子短期大学食物科を設置 (昭和42年1月食物栄養科に科名変更、昭和61年12月廃止)
昭和42年4月	四天王寺女子大学文学部を設置（仏教学科・教育学科・文学科）（人文社会学部教育学科を平成23年9月廃止、人文社会学部仏教学科を平成25年9月廃止）四天王寺学園女子短期大学を四天王寺女子短期大学と改称、保育科を設置、食物科を食物栄養科と科名変更 四天王寺女子大学、四天王寺女子短期大学を大阪府羽曳野市埴生野1308番地(現 大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号)に移転
昭和49年4月	四天王寺女子大学文学部史学科を設置（平成元年3月廃止） 四天王寺女子大学文学部を国文学・英米文学に専攻分離（平成元年3月廃止） 四天王寺高等学校に標準コース、英数コースを設置
昭和55年4月	四天王寺中学校に標準コース、英数コースを設置
昭和56年4月	法人事務所所在地が住居表示変更に伴い大阪市天王寺区四天王寺1丁目11番73号に変更
昭和56年4月	四天王寺女子大学を四天王寺国際仏教大学と改称、男女共学制へ 四天王寺女子短期大学を四天王寺国際仏教大学短期大学部と改称
昭和58年4月	四天王寺国際仏教大学文学部言語文化学科(日本語日本文化専攻・英語英米文化専攻・アラビア語アラビア文化専攻、平成29年3月廃止)を設置

昭和 59 年 4 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科・英語科(平成 21 年 9 月廃止)設置 四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を大阪府羽曳野市埴生野 1260 番地(現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 1 番 1 号)に設置 四天王寺高等学校標準コース内に特技組を設置
昭和 61 年 3 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部被服科を廃止
昭和 61 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部社会学科を設置
昭和 61 年 12 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部食物栄養科を廃止
平成 元年 3 月	四天王寺国際仏教大学文学科(国文学専攻・英米文学専攻)及び史学科を廃止
平成 2 年 4 月	四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に改称
平成 4 年 4 月	四天王寺高等学校に特技コースを設置
平成 6 年 4 月	四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に通学制導入
平成 9 年 4 月	四天王寺羽曳丘中学校を男女共学制へ
平成 10 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部人間福祉学科を設置
平成 10 年 9 月	法人事務所所在地を大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11 番 18 号に変更
平成 12 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部を人文社会学部に改称 四天王寺羽曳丘高等学校を男女共学制へ
平成 13 年 4 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科に生活科学専攻・生活福祉専攻を設置
平成 15 年 4 月	四天王寺国際仏教大学大学院人文社会学研究科人間福祉学専攻博士課程(前期・後期)を設置 四天王寺国際仏教大学短期大学部を男女共学制へ 四天王寺高等学校特技コースを特技・芸文コースに改称
平成 18 年 4 月	四天王寺国際仏教大学人文社会学部人間福祉学科に社会福祉専攻・保育専攻を設置
平成 19 年 4 月	四天王寺高等学校標準コースを廃止
平成 20 年 4 月	四天王寺中学校標準コース、英数コースを英数Ⅰコース、英数Ⅱコースに改称 四天王寺大学大学院、四天王寺大学及び四天王寺大学短期大学部と改称、四天王寺大学に人文社会学部言語文化学科中国語アジア文化専攻(アラビア語アラビア文化専攻から名称変更)、英語文化学科(平成 29 年 3 月廃止)、教育学部教育学科、経営学部経営学科を設置
平成 21 年 4 月	四天王寺学園小学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置
平成 22 年 4 月	四天王寺大学短期大学部生活科学科を生活ナビゲーション学科に名称変更、生活科学専攻をライフデザイン専攻に名称変更 四天王寺高等学校特技・芸文コースをスポーツ・芸術コースに改称
平成 24 年 4 月	四天王寺大学人文社会学部日本学科、国際キャリア学科設置、人間福祉学科社会福祉専攻を健康福祉専攻に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科生活福祉専攻をライフケア専攻に名称変更(令和 5 年 3 月廃止)
平成 26 年 4 月	四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児教育コースを小学校・幼児保育コースに名称変更し、保育士養成課程を設置 四天王寺高等学校に理数コース、四天王寺中学校に医志コース設置 四天王寺学園中学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置
平成 27 年 4 月	四天王寺中学校に文化・スポーツコースを設置
平成 28 年 3 月	四天王寺羽曳丘中学校廃止
平成 28 年 4 月	四天王寺大学経営学部経営学科に公共経営専攻・企業経営専攻を設置
平成 29 年 4 月	四天王寺学園高等学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置 四天王寺学園小学校を四天王寺小学校と改称 四天王寺高等学校に医志コースを設置
平成 30 年 4 月	四天王寺学園高等学校の考究コース、探究コース、学究コースを S 特進コース、特進コース、進学コースに改編 四天王寺学園中学校の小中一貫コース、中高一貫コースを S 特進コース、進学

平成 31 年 3 月 平成 31 年 4 月	コースに改編 四天王寺羽曳丘高等学校廃止 四天王寺大学看護学部看護学科を設置 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児保育コース、中学校英語・小学校コース、保健教育コースを小学校教育コース、幼児教育保育コース、中高英語教育コース、保健教育コースに改編
令和 2 年 4 月	四天王寺学園高等学校・四天王寺学園中学校を四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校と改称 四天王寺東高等学校の S 特進コース、特進コース、進学コースをⅢコース、Ⅱコース、Ⅰコースへ改編
令和 3 年 4 月	四天王寺大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（前期・後期）を設置 四天王寺大学教育学部教育学科中高英語教育コースを英語教育・小学校高コースに名称変更 四天王寺中学校の英数Ⅰコース、英数Ⅱコース、医志コース、文化・スポーツコースを英数 S コース、英数コース、医志コース、文化・スポーツコースに改編
令和 4 年 4 月	四天王寺大学人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻を人間福祉学科に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻をライフデザイン学科に名称変更 四天王寺高等学校の理数コース、英数コース、スポーツ・芸術コースを文理選抜コース、文理コース、文化・スポーツコースに改編
令和 5 年 4 月	四天王寺東中学校の S 特進コース、進学コースを S 特進コース、特進コースに改編
令和 6 年 4 月	四天王寺大学文学部日本学科、国際コミュニケーション学科設置 四天王寺大学人文社会学部を社会学部に名称変更 四天王寺大学教育学部教育学科小学校教育コース、幼児教育保育コース、英語教育・小学校コース、保健教育コースを学校教育コース、幼児教育保育コースに改編

（４）設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科等	所在地
四天王寺大学	文学部 社会学部 教育学部 経営学部 看護学部	大阪府羽曳野市学園前三丁目 2-1
四天王寺大学大学院	人文社会学研究科 看護学研究科	
四天王寺大学短期大学部	保育科 ライフデザイン学科	
四天王寺高等学校	全日制普通科	大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73
四天王寺中学校	全日制普通科	大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73
四天王寺東高等学校	全日制普通科	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78
四天王寺東中学校	全日制普通科	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78
四天王寺小学校	—	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況

令和6年5月1日現在

学校名			入学 定員	編入学 定員	入学 者数	収容 定員	現員数
四天王寺大学	文学部	日本学科	100	—	80	100	80
		国際コミュニケーション学科	90	—	43	90	43
	社会学部	社会学科	160	—	166	160	166
		人間福祉学科	70	—	37	70	37
	人文社会学部	日本学科	—	—	—	303	265
		国際キャリア学科	—	—	—	275	195
		社会学科	—	—	—	485	492
		人間福祉学科	—	—	—	225	182
	教育学部	教育学科	260	10	312	1,007	1,113
	経営学部	経営学科	160	—	183	645	703
	看護学部	看護学科	80	—	92	320	366
大 学 合 計			920	10	913	3,680	3,642
四天王寺大学大学院		人文社会学研究科(前期)	10	—	2	20	3
		人文社会学研究科(後期)	3	—	1	9	2
		看護学研究科(前期)	6	—	6	12	13
		看護学研究科(後期)	3	—	5	9	16
		大 学 院 合 計	22	—	14	50	34
四天王寺大学 短期大学部		保育科	120	—	44	240	109
		ライフデザイン学科	100	—	75	200	156
		短期大学部 合 計	220	—	119	440	265
四天王寺高等学校			700	—	447	2,100	1,401
四天王寺中学校			270	—	337	810	929
四天王寺東高等学校			210	—	213	630	613
四天王寺東中学校			140	—	58	420	144
四天王寺小学校			90	—	58	540	285
合 計			2,572	10	2,159	8,670	7,313

(6) 収容定員充足率

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
四天王寺大学 文学部	—	—	—	—	64.7%
社会学部	—	—	—	—	88.2%
人文社会学部	105.6%	104.3%	101.1%	92.9%	—
教育学部	100.3%	102.2%	107.1%	105.3%	110.5%
経営学部	113.7%	107.4%	105.2%	118.0%	108.9%
看護学部	103.1%	103.8%	105.3%	113.1%	114.3%
四天王寺大学大学院	50.0%	81.6%	81.6%	66.0%	68.0%
四天王寺大学短期大学部	97.1%	86.0%	75.9%	68.2%	60.2%
四天王寺高等学校	58.2%	58.3%	63.2%	66.2%	66.7%
四天王寺中学校	121.4%	124.9%	118.9%	114.9%	114.7%
四天王寺東高等学校	64.4%	92.4%	114.6%	109.0%	97.3%
四天王寺東中学校	36.9%	38.6%	37.6%	35.0%	34.3%
四天王寺小学校	45.4%	47.0%	49.3%	51.1%	52.8%

(7) 役員の概要

①理事

(定員) 8～12名 (現員) 11名

	氏名	就任 年月日	常勤・非常 勤の別	業務執行・非 業務執行の別	主な職業
1	南谷 恵敬	R4. 4. 1	非常勤	業務執行	(宗) 四天王寺代表役員執事長
2	坂本 峰徳	H17. 4. 1	常勤	業務執行	(宗) 四天王寺責任役員 執事
3	森田 惇朗	H25. 4. 1	常勤	業務執行	(宗) 四天王寺責任役員 執事
4	塚原 昭人	H15. 6. 22	非常勤	非業務執行	(宗) 四天王寺責任役員 執事
5	須原 祥二	R4. 4. 1	常勤	業務執行	四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長
6	新井 順證	R1. 10. 1	非常勤	非業務執行	(宗) 四天王寺責任役員 執事
7	吉田 明良	H15. 6. 22	非常勤	非業務執行	(宗) 四天王寺責任役員 執事
8	廣瀬 善重	R4. 4. 1	非常勤	非業務執行	(宗) 四天王寺責任役員 執事
9	近藤 泰章	H30. 6. 22	非常勤	非業務執行	(株) 日経サービス 代表取締役会長
10	速見 由昭	H30. 6. 22	非常勤	非業務執行	うめだ速見法律事務所 弁護士
11	澤田 圓成	R1. 10. 1	非常勤	非業務執行	天鷲寺 住職

②監事

(定員) 2～3名 (現員) 2名

	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤の別	職 業
1	山崎 武徳	H9. 6. 22	非常勤	第一法律事務所 弁護士
2	羽賀 順一	H29. 2. 28	非常勤	(税) 羽賀・たちばな 代表社員所長

③責任の免除・限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

・責任の免除・責任限定契約

私立学校法に従い、寄附行為第 20 条において、役員の職務遂行の適正性が損なわれないようにするための措置として、善意でかつ重大な過失がない場合において責任を免除する旨を定めている。また、寄附行為第 21 条において、責任限定契約を定め、非業務執行理事および監事との契約を締結しており、損害賠償責任の最低額は 40 万円と設定している。

・役員賠償責任保険契約

本法人は、全ての役員を被保険者とする役員等賠償責任保険に加入しており、被保険者が私立学校法第 44 条の 2 第 1 項の損害賠償責任に起因して損害賠償請求がなされたことにより生じる損害を補償している。

(8) 評議員の概要

(定員) 25～28名 (現員) 27名

	氏名	就任年月日	主な職業
1	南谷 恵敬	S59. 5. 30	(宗)四天王寺代表役員執事長
2	坂本 峰徳	H17. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
3	森田 惇朗	H25. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
4	塚原 昭人	H15. 6. 22	(宗)四天王寺責任役員 執事
5	近藤 泰章	H30. 6. 22	(株)日経サービス 代表取締役会長
6	速見 由昭	H30. 6. 22	うめだ速見法律事務所 弁護士
7	澤田 圓成	R1. 10. 1	天鷲寺 住職
8	吉田 明良	H15. 6. 22	(宗)四天王寺責任役員 執事
9	廣瀬 善重	R4. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
10	新井 順證	R1. 10. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
11	山岡 武	R1. 5. 1	(宗)四天王寺 執事
12	須原 祥二	R4. 4. 1	四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長
13	中川 章治	R5. 4. 1	四天王寺高等学校・中学校 校長
14	花山 吉徳	R2. 4. 1	四天王寺小学校 校長
15	柏井 誠 一	H31. 4. 1	四天王寺東高等学校・中学校 校長
16	石井 哲子	H28. 4. 1	無職
17	今西 真喜	H26. 4. 1	無職
18	田中 陽子	H30. 6. 22	無職
19	奥平 時子	H30. 6. 22	奥平工業(株) 代表取締役社長
20	奥村 美夏	H30. 6. 22	大黒住宅(株) 住宅建物取引主任者
21	小野 真龍	H30. 6. 22	浄土真宗本願寺派願泉寺 住職
22	河合 真吾	H30. 6. 22	協和電気工業(株) 代表取締役
23	田邊 雅史	H30. 6. 22	(株)ケイ・アンド・エム代表取締役
24	山野 雅文	H30. 6. 22	(株)サンユー 代表取締役社長
25	辻尾 真弓	R4. 1. 1	司会業
26	瀧藤 康教	R4. 5. 27	(宗)四天王寺 総務部参詣課 課長
27	園田 明雄	R4. 5. 27	マノオ工業(株) 代表取締役

(9) 教職員の概要

①教職員の本務・兼務別の人数

令和6年5月1日現在

学校名	教員		事務職員		合計
	専任	非常勤	専任	兼務	
四天王寺大学（大学院含む）	149	278	88	20	590
四天王寺大学短期大学部	19	36			
四天王寺高等学校・中学校	116	59	34	0	209
四天王寺東高等学校・中学校	54	17	10	0	81
四天王寺小学校	34	8	6	0	48
法人本部	0	0	3	0	3
合計	372	398	141	20	931

②教職員の平均年齢等

令和6年5月1日現在

学校名		平均年齢	平均勤続年数
四天王寺大学・短期大学部	教 員	52 才 1 ヶ月	9 年 1 ヶ月
	事務職員	44 才 11 ヶ月	15 年 1 ヶ月
四天王寺高等学校・中学校	教 員	49 才 0 ヶ月	14 年 8 ヶ月
	事務職員	46 才 0 ヶ月	13 年 5 ヶ月
四天王寺東高等学校・中学校	教 員	47 才 1 ヶ月	13 年 3 ヶ月
	事務職員	43 才 0 ヶ月	16 年 9 ヶ月
四天王寺小学校	教 員	41 才 10 ヶ月	7 年 3 ヶ月
	事務職員	53 才 0 ヶ月	29 年 8 ヶ月

(10) 納付金一覧表

単位：円

学校名		入学金	授業料	施設拡充費	運営維持費	教育充実費
四天王寺大学	文学部 社会学部 人文社会学部 教育学部 経営学部	300,000	837,000	160,000	160,000	—
	看護学部 (2年次以降)	300,000	1,200,000	160,000	200,000 (300,000)	—
四天王寺大学 大学院	人文社会学研究科	300,000	530,000	110,000	110,000	—
	看護学研究科	200,000	380,000	110,000	110,000	—
四天王寺大学短期大学部		300,000	837,000	160,000	160,000	—
四天王寺高等学校・中学校		200,000	565,200	—	—	—
四天王寺東高等学校・中学校		200,000	540,000	—	—	60,000
四天王寺小学校		250,000	636,000	—	—	120,000

2. 事業の概要

四天王寺大学・大学院・短期大学部

1. 中長期計画の推進

「四天王寺学園 中長期計画」のうち、大学・大学院・短期大学部に係る計画については、18 歳人口が減少する中、グローバル化の急速な進展や、Society5.0 が目指す社会の到来など、刻々と変化する社会情勢に対応していくために、令和3年度からの後半5年間の計画を改訂した。

令和6年度の主な取り組み内容は次のとおりである。

I. 広報・学生募集に関する活動

(1) 新しいロゴマーク策定

令和6年9月に開催した冬学期合同研修会において、常務理事・学長・学長補佐より、新しいロゴマーク策定方針について説明があった。これを受けて、同年10月には、学長をプロジェクトリーダーとする教職協働のワーキンググループ「四天王寺大学リブランディングプロジェクト」を発足した。11月から12月にかけては、現状把握を目的として、株式会社マクロミルの協力のもと、地域住民および一般層を対象とした認知度・イメージ調査を実施するとともに、学内関係者へのヒアリングおよびアンケート調査も実施した。令和7年1月から3月にかけては、これらの調査結果をもとに、「ステートメント」および「タグライン」などのブランドコンセプト（コトバ）の検討・策定を行い、3月より、ブランドアイデンティティとしての新ロゴマーク策定を進めている。

(2) 教員紹介コンテンツ刷新

本学が有する幅広い学問領域を発信するため、本学ホームページにおける教員一覧コンテンツの拡充を行った。専任教員については、専門・研究分野やリサーチマップに加え、顔写真および専門・研究分野に関する紹介文を掲載し、新任教員を含めて5月末頃に概ね掲載を完了した。顔写真の掲載に際しては、一部教員から懸念の声があったものの、入学希望者に対して専門分野の魅力を伝える手段としての有効性が認められ、概ね了承を得ることができた。

また、大学案内においては、各学科ページに「面白い先生」特集を設け、所属教員の専門分野を切り口として、学びの幅広さを訴求した。イラストを用いたユーモラスな表現により、高校生にも関心を持ってもらいやすい構成とした。

(3) オウンドメディア『わわわ!』開設

本学の多様な取り組みや活動を紹介するオウンドメディア「わわわ!」を立ち上げた。本コンテンツは、四天王寺大学の“わわわ!”を感じられるトピックスや、学生たちの活躍を紹介するWebマガジンとして、毎月1回の編集会議を開催し、掲載記事の企画している。

(4) クラブ・サークル活動のSNS発信強化

新入生アンケートの「SNS を通じてもっと知りたかった情報を教えてください」という設問において最も多かった回答が「クラブ・サークル活動」であったことを受け、本学公式 Instagram にて当該情報の発信を行った。発信形式は縦型のショート動画とし、全 15 団体分の動画を制作・公開し、その結果、平均再生回数は 4,465 回、フォロワー数は 2,730 人となった。

Ⅱ. 教育改革に関する活動

(1) 新入生応援サイト（入学前教育）の工夫

入学準備・入学前学習など学生をサポートする新入生応援サイトの閲覧状況は、記事の閲覧回数が 10,799 回（前年 12,233 回）で約 10%減少した一方、動画の閲覧回数は 4,006 回（前年 2,666 回）で約 50%の増加となった。記事閲覧数の減少は、掲載記事数自体の減少による影響と考えられる。動画閲覧数の増加については、1 本あたりの動画時間が短縮されたこと、また学生が出演する動画の本数が増加したことが主な要因と考えられる。

また、新入生アンケートの結果では、全体の 48%（前年同率）の新入生が当該サイトを閲覧したと回答し、そのうち 93%が「参考になった」と回答していた。

(2) 看護学部収容定員増

全国的に看護職員の需要が供給を上回ると予想されており、特に大阪府などを始めとする大都市圏の看護職員不足が顕著となっていることから、地域の看護師不足に一層貢献していくため、令和 7 年度から看護学部の入学定員 80 人を 100 人（収容定員 320 人を 400 人）に増員した。（令和 6 年 8 月 28 日認可）

(3) 短期大学部収容定員減

四天王寺大学短期大学部においては、18 歳人口の減少や 4 年制大学の志願移行等の社会情勢の影響を受け、現行の入学定員（保育科 120 人、ライフデザイン学科 100 人）を満たすことが適わなくなっており、健全な学校経営が見込めない状況である。このことから、令和 7 年度より入学生を確保できる適正な入学定員（保育科 40 人、ライフデザイン 40 人）に減員した。（令和 6 年 6 月 27 日届出）

(4) 令和 7 年度カリキュラム改編に伴う教養教育科目の授業運営体制の整備

令和 7 年度からのカリキュラム改編により、「基礎教育科目」および「共通教育科目」は「教養教育科目」へと再編する。この改編に伴い、本学では教育の質の向上と学修成果の最大化を目的として、以下のとおり授業運営体制の整備を進めた。①オンデマンド授業の拡充とガイドラインの策定

近年の学修環境の多様化や学生の主体的な学びを促進する観点から、オンデマンド形式の講義科目が増加させ、これに対応し、教育効果のさらなる向上を図るため、オンデマンド授業に関するガイドラインを策定し、授業設計や運営に関する明確な指針を提示した。

②語学科目における適正なクラスサイズの確保

語学教育の効果を高めるために、受講者数に配慮した適切なクラスサイズが重要であることから、受講者1クラスあたり30名を目安とし、できる限りこの水準での開講することに努めた。

(5) 授業時間及び授業回数の変更

本学では、学生の主体的な学びの支援および教員の研究活動の充実を図ることを目的として、令和7年度より授業時間および授業回数を以下のとおり変更することを決定した。

- ・授業時間：現行の「90分」から「100分」へ延長
- ・授業回数：現行の「15回」から「14回」へ変更

本変更は、学年暦に一定の余裕を持たせることで、学生の課外学習・課外活動の充実、教員の研究時間の確保、ならびに1回あたりの授業の質の向上を図ることを目的とするものである。特に、授業時間の延長により、各授業内容に対する学生の「ふりかえり」や深い理解を促し、学修の定着と発展的な学びを支援することが期待される。

Ⅲ. 学生支援に関する活動

(1) 障害者差別解消法改正に伴う修学支援体制整備

令和6年4月1日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」改正法により、私立大学等の事業者に対しても、合理的配慮の提供が新たに義務化された。これを受け、文部科学省所管事業分野における対応指針も改正された。

本学では、これらの法改正および指針の変更を踏まえ、障害のある学生に対する修学支援等の体制整備を目的として、以下の対応を行った。

- ・「障害学生の修学等の支援に関する規則」の改正
- ・「障害学生の支援に関する教職員対応要領」の新規策定
- ・関連ガイドラインの改正

これらの改正および新規策定については、学生支援委員会、各学部教授会、教育研究評議会において承認を得た上で、速やかに運用体制の整備を進めている。

(2) グローバル実施支援

①外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するために海外（ベトナム・スウェーデン）からの外部講師を招聘し、ワークショップを実施した。（参加者：14名）

②海外提携校の留学生受入や研修生向け受入プログラム「日本語文化プログラム－Discover Japan－」実施にあたり、グローバルサポートスタッフ制度を導入した。今年度は、①アメリカからの研修（3週間）、②カナダからの研修（2週間）、③中国・スウェーデンからの交換留学（5ヵ月）において実施した。海外からの学生との交流を通して、学生の異文化理解力、課題解決力や外国語コミュニケーション能力を養った。

（夏：13名、冬：14名）

③グローバルWAアンバサダープログラムについては、学外支援を得ての観光客案内（インバウンド観光客・国内修学旅行）について学生に参加の機会を提供している。さらに学生の発信の機会を設けるため、令和6年12月にグローバル和コンペを実施した。本学学生に加えて、海外提携校からの参加者も参加し、オンライン上で国際交

流の機会を提供した。(参加者 22 組 33 名)

④実践的な外国語運用能力を身につけることを目的としたネイティブスピーカーによる語学レッスン(英語・中国語・韓国語)を実施した。(参加者: 54 名)

⑤大学コンソーシアム大阪主催のグローバル人材育成事業については、学生へ参加勸奨を行ったが、参加申し込みがなかった。学生英語プレゼンテーションについても、参加者はなかった。令和 7 年度は、上記のグローバル和コンペの参加者を中心に参加勸奨を行う。

(3)「教師力養成システム」に関する評価

小学校 134 校、中学校・養護教諭 96 校の計 230 校を対象に、配属実習受入校への質問紙調査を実施した。その結果、小学校 122 校、中学校・養護 71 校から回答を得た。

その分析において、比較的実習受入れ実績の多い自治体(以下「多い自治体」という。)と、実績の少ない自治体(以下「少ない自治体」という。)に分け、評価結果を比較した。

まず配属実習に関する評価では、小学校においては「よい評価」を得た割合が、多い自治体で 52%、少ない自治体で 48%であった。一方、中学校においては、多い自治体が 37%、少ない自治体が 47%と、逆転する結果となった。

次にインターンシップの評価については、小学校では多い自治体が 73%、少ない自治体が 83%と、いずれも高い評価が得られた。中学校・養護教諭においても、評価はそれぞれ多い自治体が 63%、少ない自治体が 64%と、差はほとんど見られなかった。これらの結果から、制度開始 5 年目を迎えた本システムに対する理解は、実習受入れ実績の多寡にかかわらず、一定程度進んでいることが伺える。ただし、実習受入れ実績の多い自治体において必ずしも高い評価が得られているわけではなく、受入れ実績と評価の高さが必ずしも比例するものではないことも明らかとなった。

なお、本学による事前研修に加えて、大阪市教育委員会主催の「教育実習事前研修会」が実施されたことにより、大阪市におけるインターンシップ制度への理解が一層促進された。これを裏付けるものとして、大阪市のインターンシップに 1 年間参加した学生 15 名のアンケート結果を抽出したところ、14 名が「絶対に教員になりたい(7 名)」「できれば教員になりたい(7 名)」と回答しており、本制度が学生の教職への意欲向上に寄与していることが確認された。

IV. 研究・地域貢献に関する活動

(1) 看護学部における大阪府教育庁主催研修への協力

大阪府教育庁が実施する、大阪府内の支援学校において特定の者にたんの吸引等の医療的ケアを行う教員を養成する研修において、本学看護学部はシミュレータ演習の実施拠点として協力を行った。

本学看護学部は、医療的ケアに関する専門的知見と指導人材、ならびに演習機材等の設備が整っていることから、大阪府教育庁より学内での研修実施および講師派遣の打診を受けた。これを受け、令和 6 年 8 月 19 日(月)に学内施設を研修会場として提供するとともに、看護学部教員 12 名が講師として研修に従事した。

本研修を通じて、支援学校教員の医療的ケアに関する実践的な知識と技能の習得を支援するとともに、地域における専門的人材育成への貢献を果たしたものである。

(2) 「藤井寺市 先進教育推進事業」実施

「藤井寺市 先進教育推進事業」は、本学の教育職員が藤井寺市内の各小・中学校教員を対象に、先進的な教育内容や指導法を指導することで、教員の資質および指導力の向上を図ることを目的として実施しているものである。

本年度は理科分野における指導力向上をテーマとし、令和6年8月22日(木)に教員研修を本学にて実施した。研修では、教育学部長である佐藤美子教授をはじめとした本学教員に加え、本学と包括連携協定を締結しているケニス株式会社の担当者が講師を務めた。

本研修を通じて、理科教育における最新の教材活用や効果的な指導法の共有がなされ、参加教員の専門性向上に寄与する有意義な機会となった。

(3) ケニス株式会社との包括連携協定

本学は、理科学器械および教材の製造・販売等を行うケニス株式会社と、学校教育および教育現場への貢献を目的とした取り組みを一層推進するため、新たに包括連携協定を締結した。

今後は、本学に令和6年10月に設置した「みらい科学教育推進室」を拠点として、教育庁、近隣自治体の教育委員会、研究機関、企業等と連携しながら、科学教育の振興を目的とした多様な活動を展開していく予定である。

(4) 学生主体による地域連携イベント「ハビキノソニック 2024」開催

学生が主体となり、地域活性化を目的として多世代が音楽でつながるイベント「ハビキノソニック 2024」を企画・実施した。本イベントでは、学生が機材の設営や音響の調整、イベント全体の企画・運営を担い、主体的かつ実践的な学びを深めた。この取り組みは、読売新聞、朝日新聞、J:COMかわち、SNS等の各種メディアにも多く取り上げられ、地域社会とのつながりと学生の活動が広く発信された。

また、本イベントは、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録5周年記念事業としても位置づけられており、地域の産業界や自治体、学生が協働して企画を推進した。加えて、本年度からは考古学を専門とする専任教員が加わり、学術的視点からも地域イベントを支援し、さらなる盛り上がりを見せた。

(5) 万博国際交流プログラム事業実施

本学では、内閣官房が実施する「万博国際交流プログラム事業」の一環として、藤井寺市・富田林市・羽曳野市・大阪狭山市による南河内4市と在日エジプト人との国際交流事業に協力した。11月17日(日)には、藤井寺市および羽曳野市にて「藤井寺・羽曳野周遊プラン」が実施され、エジプト人参加者を対象に、地域の歴史・文化資産を通じた交流が行われた。本学からは、グローバル教育センターを通じて募集した学生5名と広報学生1名がボランティアとして参加し、案内や交流活動を通じて異文化理解を深めた。また、1月には大阪狭山市および富田林市での交流プランにも協力し、寺内町や博物館を巡るツアーに、英語運用能力のある学生ボランティアおよび広報学生が同行。文化財の紹介や交流

支援を通じて、参加者との積極的なコミュニケーションを図り、国際理解を深める貴重な機会となった。

(6) その他の活動

①本学では、NPO 法人こくりと連携し、本学実習農園で生産された玉ねぎを使用したレトルトカレーの開発に取り組み、昨年度、その商品化を実現した。本年度は、販売活動を継続するとともに、さらなる魅力向上を図るため、パッケージデザインのリニューアルを実施した。新パッケージのデザイン制作には、本学保育科の学生が参画し、ラッピング作業についても、NPO 法人こくりの従業員と保育科学生が協働で実施した。加えて、11月に開催された地域連携イベントにおいても、同商品の販売協力を行い、地域とのつながりを深める取組を推進した。

②本学では、JA 大阪市が進める大阪産イタリア野菜の普及活動に協力し、学生がイタリア野菜を活用したオリジナルレシピを考案した。これらのレシピをもとに、学生自身が調理した料理を専門シェフに講評してもらう発表会を実施し、実践的な学びの場を提供した。さらに、発表会で評価されたレシピを忠実に再現した料理が、一定期間、協力店舗のメニューとして提供され、イタリア野菜の魅力発信と地域農産物の消費拡大に貢献した。本取組は、大阪市における農業の振興に寄与するとともに、学外団体との連携を通じて、学生が社会とつながる実践的な学びを経験し、自立的な成長を促す機会ともなった。

③令和7年3月2日に実施された日本ライトハウス盲導犬訓練所の「ボランティア DAY」において、本学ライフデザイン学科の学生 14 名が、授業において視覚障がい者支援について学んだ内容を生かし参加した。また、一般のボランティアとして応募のあった 49 名とともに、それぞれの担当業務を分担しながら、円滑な運営に貢献した。当日は、盲導犬ユーザーや犬たちとの交流の機会も設けられ、参加学生にとっては実践的な学びと貴重な体験の場となった。

④令和6年11月10日、本学は羽曳野市主催のイベント「古墳 DE るるる」に協働し、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力発信を目的として、学生 28 名が運営に協力した。当日は、クラブ団体によるステージ発表や、日本学科教員による古墳紹介などを通じて、地域住民に向けた大学の PR を行った。また、経営学部天野ゼミの活動として、子どもを対象とした屋台を企画・運営し、地域との交流を深める機会ともなった。

⑤本学では、米匠庵と連携し、令和6年能登半島地震からの復興支援を目的として、石川県奥能登地域で生産されたコシヒカリのパッケージデザインに取り組んだ。デザインは、石川県出身の学生に依頼し、当該学生を中心に複数名の学生が協力。担任教員の監修のもと、地域への思いを込めたデザインを制作した。この学生による復興支援の取り組みは、読売新聞にも掲載され、社会的にも注目を集めた。

V. 大学運営に関する活動

(1) 建築基準法対応およびジェンダーニュートラル化に伴う施設改修

本学では、大規模改修工事に際し、建築基準法に基づく既存不適格箇所の把握を行い、適切な改修工事を実施した。具体的には、4号館エレベーターの改修において「遮煙機能」を新たに設置し、安全性の向上を図った。

また、ジェンダーニュートラルに配慮した施設整備の一環として、2号館1階ピロティに設置されているトイレの改修を実施。従来の多目的トイレ（男女各2室）を改修し、性別に関係なく誰もが利用できる個室洋式トイレ4室と多目的トイレ2室へと整備した。内装は白を基調とし、性別を想起させる配色を避けることで、中立的で落ち着いた空間づくりを心がけた。（2） 資金運用として、現在積立を行っている減価償却引当特定資産及び施設準備引当特定資産の一部を、令和4年度には3銀行にコーラブル預金として運用を行ったのに引き続き、今年度は新たに証券会社の提供する債券の運用を継続し、運用の利息を得ることができた。

（2）学内案内掲示物の刷新と視認性向上

本学では、学内に設置されていた案内掲示物が経年劣化により視認性が低下し、来学者や新入生に対して十分な情報提供ができていない状況が見受けられた。この課題に対応するため、案内掲示板を新たに整備。視認性と分かりやすさを重視し、シンプルな構成の学内図を採用するとともに、各号館を色分けして表示した。また、案内掲示板で使った配色と連動する形で、各建物にフラッグサインを設置し、視覚的な誘導性を高めた。加えて、来訪者のスムーズな移動を促す矢羽根サインによる導線表示や、イベント等の告知を目的とした掲示板も新設し、学内情報の発信強化と利便性向上を図った。

（3）照明設備のLED化による省エネ推進と環境対応の取り組み

本学では、省エネルギーの推進に加え、水銀灯の生産終了および2027年（令和9年）に予定されている蛍光灯の生産終了に対応するため、照明設備のLED化を段階的に進めている。その一環として、利用頻度の高い4号館および6号館の講義室における照明をLEDランプへ更新した。さらに、令和7年2月から3月にかけて、1号館の食堂および2号館ピロティにおける照明器具のLED化の工事を完了した。今後も継続的にLED化を推進し、環境負荷の低減と快適な学修環境の整備を図っていく。

（4）基幹教員制度の導入

大学設置基準の改正により、令和7年度から「基幹教員制度」の導入が求められることとなった。本制度は、必要最低教員数の算定において、所定の要件を満たす場合に限り、最大で4分の1まで他学部・他大学、あるいは学外の人材を算入することが可能となるものである。これに対応するため、本学では関連する制度整備として「クロスアポイントメント制度に関する規程」を新たに制定した。これにより、法令に基づいた柔軟な人材活用と、教員体制の適正な整備を図る。

四天王寺高等学校・中学校

(1) 教育

- ・仏教教育の充実への取り組みについては、仏教教育部が中心となり仏教科の年間指導計画を編纂、シラバスを作成し、それらに基づき授業や特別活動を実施した。仏教講話についても7月と9月にそれぞれ心の教育を踏まえた内容で、和光館において実施した。
- ・シラバス・カリキュラムの精査に関しては、令和6年度も各教科のシラバス作成を指示し、同シラバスを管理職・教務部で内容確認し、簡易版シラバスを再編集し、全教員が共有可能とした。また5教科については各学期末に進度表による評価を実施し、各教科ともに、概ね進度については計画通りの実施を確認した。
- ・中学1年時には、中学2年進級後の探究授業を踏まえ、年間を通して8時間のHRを使い、全コース共通の「探究」の基礎として、「Z会・Future」を採用(2年目)し、グループワークやプレゼンテーションを行う特別活動を実施し、探究的な考え方や学習法を身に付けて探究活動のスキル向上を図った。
- ・本校の教育方針に基づき、高等学校新学習指導要領の施行に伴い編成した高等学校教育課程について、令和4年度入学の高校生より年次進行で実施し、今年度が最終学年(高校3年)となった。
- ・進路指導部及び進路アドバイザーが主導して、高校3年学年団教員並びに5教科教員に対して、「大学入学共通テスト」及び各大学の「個別学力検査」についての模試毎に結果分析や情報収集及び検証(10回実施)を行ない、受験に備えた。
- ・先進的な教育及び高大連携については、ハーバード大生を招いての高度な研修「SLICE」については日程調整がつかず、今年度の開催を見送ったが、関東の先進校主催の「Double Helix」や、「京都大学キャンパスツアー」、大阪大学工学部訪問、京都府立医科大学体験学習など様々な企画を実施した。

(2) 学校生活の充実

- ・英語教育の充実に関しては、カリキュラムの構成として、中学では「英語A」と「英語B」、高校では「英語E」と「英語C」のそれぞれ2科目展開(概ね4時間+2時間)で科目配当を行ない実施した。使用教材については学習指導要領に準拠し、学年やコースの実状に合わせた発展的で多様な教材を採用した。また、8月4日~17日に2回目となるイギリス・チェルトナムレディースカレッジでの海外語学研修(39名参加)や7月29日~8月11日に6回目のオーストラリア・ブリスベン(90名参加)における海外語学研修を実施した。
- ・学校行事の充実においては、6月19日に大阪城ホールにおいて体育祭、9月14日、15日の両日に文化祭を実施(来場人数:両日合計4,759名)した。また夏季合宿については中学1年が大山・倉敷方面、中学2年が博多・長崎方面で実施し、各訪問地の自然・文化・歴史に触れ、中学1年は学校では行なえない体験型の学習やチームビルディング等の仲間づくりを、中学2年は現地の歴史や文化に触れ、加えて12月に行なった被爆体験講話に繋がる平和学習を行なった。また修学旅行についても高校はシンガポールと北海道の選択制で、中学は台湾を訪問地として実施した。高校林間学舎やスキー教室についても、通常どおりに実施した。

- ・学習支援体制の構築では、中学では通常の放課後や考査後に遅進者対策指導や課題配布及びICTを利用した指導を実施して、対象生徒へのフォローを図った。「賢者（新教務システム）」で提供される度数分布を利用し検証して、各教科の遅進者指導の一助とした。高校においては、教科欠点の確定後、教科担当者より補充課題の指示や個別指導を実施した。また5年前より導入した「駿台サテネット21」について、高校1年文理選抜・文理コース及び英数Sと医志については、コースをあげて取り組みを継続した。加えて個別指導AI教材「atama+」を生徒への受益者負担での導入で継続した。
- ・生徒の自主活動については、コロナ感染拡大前と同等以上に活況となった。夏の全国大会（インターハイ）では卓球部をはじめ、体操部、バドミントン部、ハンドボール部、ソフトテニス部が健闘した。またパリオリンピック2024アーティスティックスイミングにおいてチームで第5位、デュエットで第8位を獲得した。またコーラス部が第18回声楽アンサンブルコンテスト全国大会で中学が銀賞及びティータ・ワーグナー賞を受賞したほか、自然科学部天文物理班が世界大会で第17回国際天文学・天体物理学オリンピック2024（ブラジル）で銅メダルを獲得した。
- ・参観、面談の充実においては、5月15日に参観授業を実施し、中学799名、高校677名、計1,476名が来校した。また1,2学期末の保護者面談については、それぞれ1日ずつ日曜日も面談日として設定し、対面及びオンラインを併用して実施した。加えて11月9日、10日、及び11日を参観週間として保護者に自由に参観する期間と設定し（来校者1,314人）、学校での生徒の普段の様子を確認していただく機会とした。

（3）進路指導

- ・進学実績については、国公立医学部が年度目標の50名には届かなかったが、昨年と同数の42名を、国公立大学合格者数は217名で昨年より12名の増となったので、次年度は更に上積みを図りたい。また変わる大学入試の分析も平行して行ない、地方国公立、後期入試まであきらめずに受験するよう指導していく。なお進学実績向上のため、河合塾や駿台予備校より講師を招き、高校3年生を中心に『京大（難関校）入試数学』対策～夏休みからのスタート～」他6講座を実施した。
- ・キャリア教育及び大学訪問の充実では、7月8日に3年目となった高校生対象「大学フェス：国公立16大学全体講演＋個別相談会」として和光館・各教室に、京都大学や大阪大学、早稲田大学、関関同立大学をはじめ、合計16大学の入試担当者を招き、大学別説明会と個別相談会（生徒・保護者、約520名来場）を開催した。また7月9日に高校1年・2年の3ヶ年生（文理・文理選抜コース）希望者136名（1年112名、2年24名）を対象に「大阪大学・神戸大学・奈良女子大学・京都府立大学訪問見学ツアー」を実施した。加えて8月23日に高校1年・高校2年の希望者199名（1年159名、2年40名）を対象に「京都大学キャンパスツアー」実施した。
- ・生徒、保護者への進学説明会では、4月下旬より学年別、コース別、クラス別の進学説明会を第1会議室、和光館、録画配信（Zoom・すぐる）を併用しながら実施した。また、進路アドバイザーによる個別進路相談数は415名（高校3年258名＋他学年157名、前年度409名）を実施した。加えて7月16日に高校3年医学部受験希望者50名を対象に進路ア

ドバイザーによる国公立大学医学部医学科入試データ説明会を実施した。

- ・外部資源を利用した生徒の目標設定に資する企画については、7月6日に高校2年希望者661名を対象に「京大（難関大）入試数学」や9月12日に高校3年全員を対象に「(大学受験対策) 志望理由書・自己推薦文の書き方のポイント」など予備校より経験豊富な講師を招き、特別講座を実施し、生徒・教員共に意識を高め能力向上に繋げた。また、1月10日より、一般社団法人 AWESOME の企画による特別課外プログラム「女性研究者とプロから学ぶ特別講座～理化学研究所編～」を外部施設での成果発表を含め8回の講座を実施し、3月6日には大阪産業局と包括連携協定を締結、それに伴い令和7年度には校内に産官学協創準備委員会を立ち上げる予定である。

(4) 職員研修

- ・教科指導力、生徒指導力、進路指導力の向上を目指して、今年度も5月1日より入職1年目の教員（5教科、7名）に対して学校が指定した教員の授業を見学し、レポートを提出させたほか、10月29日より相互参観授業を開始し、国語・数学・社会・理科・英語の5教科各2名、計10名が実施した。また夏季（27名）、冬季（1名）、春季（8名）に教員対象駿台セミナーに国語、数学、社会、英語、情報の教員が参加し、「大学入学共通テスト」や「個別学力検査」の傾向分析や授業技術に対する研修を重ね、研修内容について教科内で共有した。
- ・大学入学共通テスト他に関する研修については、令和7年度大学入試要項が徐々に発表されていることを受け、Web説明会に各自参加し、進路、該当教科、教務と情報を共有した。また、進路指導部、入試研究係、高校3年担任を中心に大学別説明会、全国模試分析会、医学部分析会等に参加し、大学入試情報交換、研修、分析に努めた。
- ・デジタル採点支援システムを一昨年より導入し、122名/172名 71.0%（昨年115名/186名 61.8%）が使用し、採点時間の短縮に役立っている。
- ・外部研修への参加については、4月5日に進路指導部から「大学入試分析」、生徒指導部から「努力目標」、仏教から「人権」、ICTから「操作方法」などについて研修を行なった。また8月22日に夏季職員研修として全教職員（専任・常勤）対象に、総本山四天王寺法務課課長より「四天王寺の歴史と諸堂について」や、8月23日に社会保険労務士による「ハラスメントについて」の講演を実施した。

(5) 広報

- ・社会的使命・役割を担える人材を輩出することを目的とし、安定かつ優秀な入学者確保に向けて魅力ある情報を正確に発信する事を目標として広報活動を実施した。
- ・令和7年度入試に向けて学校案内制作会社を株式会社 WAVE に変更し、本校の魅力を引き出すため他校にはないイラストを採用することにより、ノベルティのクリアファイルもイラストを用いたデザインに一新し、明るく楽しい学校へのイメージアップを図った。また7月2日の幹部連絡会にて HP 制作会社を株式会社 WAVE に決定し、学校案内とリンクさせ、新年度に向けてリニューアルを予定している。昨年4月25日より開始の Instagram は総投稿数 381 回（週 4～5 回ペース）と充実した投稿数により、フォロワー数 4,584 人で昨年同時期 2,589 人より 1,995 人増加した。

- ・ オープンスクールでは、「学習サポーター（卒業生）交流コーナー」「制服 AR 試着」「シアターブース」「アンケート回収ブース」（アンケート回収の向上を図るため、オリジナルクリアファイルをプレゼント）など新企画を追加し 6 月 8 日に実施した。参加者は 772 組 1,820 名（昨年 781 組 1,840 名）で、アンケートについては QR コードから Microsoft Forms にアクセスする方法で迅速な集計が実施できるよう変更した。なお回収率は 66.2%（前年は紙ベースで 66.5%）と Web アンケートへの移行後も昨年度と同率を維持した。また、高校受験の判定結果を計る「五ツ木模試」で本校が志望校の一つとなるよう、11 月期模試開催前の 10 月 19 日に新規に高校入試説明会を実施した（284 組 461 名参加）。
- ・ 出張単独説明会については受験者数の多い地域と競合校への対策を引き続き考慮し、昨年度同様 7 か所で実施した。出張説明会実施に伴い、周辺の塾訪問を行ない、オープンスクール、体育祭や 7 月の学校開催での説明会へも誘導するため 6 月 1 日まで開催した。
- ・ 中学校訪問については、昨年度まで 6～7 月（前期）、11～12 月（後期）の 2 回を実施していたが、本年度より受験生が本校受験を視野に入れた進路相談ができるよう 9 月～10 月に 1 回に中学校訪問を変更し、訪問回数を減らしたことを補うために、要望のあった中学校には学校案内及び説明会チラシを郵送した。

（6）運営・管理

- ・ より良い教育環境の提供に努め、財務管理により将来へ向けて安定した経営を行なっていくことを目標として、教員採用や施設整備を実施した。
- ・ 令和 6 年 5 月 1 日に 5 教科の専任率 62.1%、専任・常勤率 70.6%、全体で 66.9%となった。令和 7 年度も 6 年度同等率を目指し、令和 6 年 5 月 17 日から 6 月 19 日の間、国語・社会・数学・英語は専任・常勤講師、情報は常勤・非常勤講師の募集を開始し、昨年より締め切りを 2 週間早め、早期の教員獲得に努めた。昨年よりホームページ上のエントリー方式に変更し、エントリー総数は 90 名（昨年 49 名）となった。
- ・ 施設整備においては、5 月に 4 号館建設のための隣接地取得に係る代替地への建物建築設計監理契約を（有）ものづくり伊東設計工房と締結したが、設計者の体調不良により業務継続が困難となったため、3 月に設計者をあす実建築設計に変更し、原契約の一切を継承する覚書を締結した。その間に地質調査 836,000 円、埋蔵文化財調査（試掘）110,000 円を実施した。
工事については、4 月末から 5 月初めに第 2・3 体育館の木製扉補強工事、4 号館屋上梁及び鉄骨柱補修工事他 2,867,293 円を実施した。また夏季改修工事は、1 号館 3,4 階空調機取替工事のほか 25 項目、総額 68,478,225 円を実施した。さらに 10 月には約 6 年経過し、Windows11 に対応するために教職員のパソコン 229 台（45,795,420 円）を買替し、同時に管理サーバー（14,975,730 円）も更新した。
- ・ 特定資産への繰り入れについては、前年度の減価償却額を減価償却資産繰入額とし、150,470,000 円、施設準備資産繰入額は 141,550,000 円の繰入を実行した。

四天王寺東高等学校・中学校

(1) 教育

○仏教教育と人権教育の遂行

- ・4月8日に、本校として初めて「大阪府仏教関係学校連合会合同釈尊降誕花まつり」の当番校を務めた。
- ・4月15日に 中学1年生、高校1年生の四天王寺五智光院での新入生授戒会の入壇、続いて叡福寺（聖徳太子御廟）参拝、5月9日・10日に、高校3年生の5年ぶりとなる四天王寺授戒灌頂会の入壇を成満した。
- ・令和6年度の卒業生アンケートでは、高校88.3%(昨年度82.8%)、中学84.9%(昨年度84.4%)が「仏教教育、仏教行事が、適切に実施されている」との評価であった。教員の自己評価アンケートでは、77%(昨年度76.9%)が「仏教教育・仏教行事が適切に計画・実施されている」との評価であった。(加重平均を用いた新評価)
- ・高校・中学全学年で、年2回（5月、10月）の心の健康アンケートを実施した。
- ・中学1年生は『差別について』をテーマに人権教育を実施した。
- ・高校1年生は5月30日に「LGBTQの理解を深める」のテーマで井上鈴佳様に講話をしていた。
- ・6月27日に人権啓発映画鑑賞『破壊』を高校・中学全学年で鑑賞し、部落差別について学んだ。
- ・9月から10月上旬にかけて、中学3年生は東北への修学旅行を前に震災学習、高校2年生は北海道修学旅行を前に多文化共生をテーマにアイヌ文化について学んだ。
- ・10月18日に高校3年生に『就職と人権について』をテーマに、11月21日に中学2年生に『障がいについて』をテーマに、人権教育を実施した。
- ・令和6年度の卒業生アンケートでは、高校83%(昨年度77.7%)、中学86.2%(昨年度76.9%)が「人権教育が、適切に実施されている」との評価であった。教員の自己評価アンケートでは、76%(昨年度76%)が「人権教育が適切に計画・実施されている」、81.6%(昨年度78.4%)が「いじめに対する基本方針に沿い、その取組が適切に実施されている」との評価であった。(加重平均を用いた新評価)

○学習指導要領への対応

- ・カリキュラムマネジメントチーム（教務係6名）を中心に令和6年5月までに「自立と自律、利他の精神、伝える力の育成」を柱に教育目標を作成した。令和7年度以降も検討を重ねていく。
- ・令和8年度の本校の教育課程の改訂に向けて、カリキュラムマネジメントチームを中心に本校の「評価のつけ方」を策定中である。観点別評価については、5教科についての原案はほぼできあがり、5教科以外の実技教科については、議論中である。
- ・「情報Ⅰ」は、夏期講習で、高校3年のⅢコースの各クラス2時間を確保し、集中的に重点項目（共通テストに出題される範囲）の指導を実施した。
- ・令和6年2月より、原則土曜日の放課後の時間を利用し、河合塾やベネッセからの情報と、試行問題をもとに、共通テスト対策を実施した。

- ・各大学の「情報Ⅰ」の取り扱いについて、教科と担任から、生徒に適切な指導を行った。

○ICT 教育の適正な導入と定着

- ・iPad を使用した授業の場面(双方向授業や小テスト)は定着している。
- ・今年度から You Mark Personal(自動採点システム)を導入し、採点業務の効率化に寄与している。(61 名中 38 名使用)

○放課後個別学習実施

- ・4 月 5 日、18 日、25 日の個別学習係の会議で、新制度(中学生対象のチューター担当制)について検討し、議論を重ねた。4 月 25 日に、生徒および保護者に新制度についての文書を配付し周知した。5 月 14 日に、参加生徒に向けて新制度の説明会を実施した。
- ・5 月 27 日(月)より中学生対象のチューター担当制(チューター 1 人に対して生徒 2 人に対する担当方式の個別指導)の個別学習を実施している。前期(5 月～9 月)は 51 名、後期(10 月～3 月)は 66 名が受講した。(中学生在籍 146 名中)

(2) 学校生活の充実

○文化祭、体育祭、修学旅行等の学校行事及び、生徒会活動、クラブ活動の充実

- ・新入生と在校生の対面式は 4 月 9 日の始業式後、体育館にて実施した。
- ・クラブ・同好会の紹介は、各クラブのポスターを下足箱前掲示板に掲示した。対面式後に全クラブの代表者がステージでクラブ紹介を行った。
- ・芸術鑑賞会は 6 月 14 日藤井寺市立市民総合会館(パープルホール)にて実施した。『アフリカンミュージック JOY コンサート』と題し、グローバルな視点からアフリカ音楽の独特なリズム感を体感し、文化や歴史についても学ぶ機会とした。
- ・体育祭は 6 月 21 日朝潮橋の Asue アリーナ大阪にて実施した。中高合同で、保護者の来場も可能とした。競技時間は 10 時～15 時で、体育委員を中心に執り行うことができた。保護者来場者 620 名(昨年度 495 名)であった。
- ・海外語学研修は 7 月 29 日～8 月 10 日(13 日間)オーストラリア シドニー方面で実施した。希望参加者は 30 名であった。
- ・文化祭は 9 月 13 日、14 日に実施した。両日ともに、生徒は中学 1 年生から高校 2 年生までの参加とし、1 日目のみ保護者にもご来場いただいた。(保護者 218 名来場)
- ・修学旅行は、10 月 14 日～17 日、高校 2 年生は北海道方面で、中学 3 年生は東北地方で実施した。
- ・校外学習は、10 月 18 日、中学 1 年生は「大阪市立科学館」、中学 2 年生は神戸市「人と防災未来センター」、高校 1 年生は「KOBE ロゲ」(写真撮影しながら神戸市内をオリエンテーリング。JTB 企画イベント)で実施した。
- ・スキー学舎は、3 月 19 日～3 月 23 日、新潟県妙高市関山「関温泉スキー場」にて実施した。生徒参加人数は 77 名であった。
- ・クラブの戦績報告会は、始業式、終業式、合同朝礼などの機会を利用し、表彰式という形で実施した。
- ・入試イベントへの協力は、オープンスクールや入試説明会にて、中学生徒会長が学校紹介を行った。オリジナル T シャツを作り中学生と高校生の有志 34 名の生徒による学校紹介や

コース紹介を行った。

- ・クラブ費の支給は、各クラブとの調整のうえ、運動部 10 部、文化部 11 部に対して物品購入費として約 75 万円を支給した。

○生徒指導の充実

- ・「ほめる」指導は、先生方に、生徒の自己肯定感を高めていただけるようお願いした。毎週の生徒指導会議で、各学年が抱えている問題や生徒対応について、情報を共有し、指導方法を検討した。
- ・SNS の問題は、7 月 16 日に全校生徒に、NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社の筒崎真美様に、スマートフォンやその他情報機器の取り巻く状況等や SNS に関する危険な状況と安全な運用の仕方について、講話をしていただいた。
- ・薬物乱用防止教室は、11 月 7 日に高校 1 年生に、富田林少年サポートセンターの中西達也様に講話をしていただいた。

○交通安全講習、避難訓練等の実施

- ・自転車交通安全教室は、4 月 11 日の新入生オリエンテーションで、生徒指導部長から通学経路の確認、交通ルールの遵守、南門からは降車をして駐輪場に自転車を駐輪するよう話をした。
- ・全校生徒対象の火災避難訓練は、6 月 5 日に実施し、避難完了時間は 5 分 42 秒であった。（昨年度は雨天のため未実施）880 万人訓練は、地震発生を想定し 9 月 3 日に実施し、避難完了時間は 5 分 12 秒であった。（昨年度より 40 秒短縮）

○学校カウンセラーの充実

- ・カウンセラーの存在の周知は、生徒には 4 月 11 日の新入生オリエンテーションで人権教育係から、存在・利用方法等について説明した。保護者・教員には校長からカウンセラーのご紹介をした。カウンセラーの先生方と生徒の現状についての情報共有の場を増やすということに関しては実現できていない。

（3）進路指導

○進路説明会、面談等の定期的な実施

- ・進路説明会は以下の通り実施された。

中学 3 年生：7 月 22 日「高校進学について」入試対策部と共催。

高校 1 年生：5 月 9 日「進路について考えよう」外部業者による講演。

9 月 26 日「文理分けについて」教務部と共催。

高校 2 年生：7 月 23 日「学部別説明会ブース形式」外部業者による支援。

10 月 31 日「入試の種類と方式」進路部による講話。

高校 3 年生：5 月 8 日「大学別入試説明会」外部業者による支援。

5 月 16 日「最近の大学入試状況」進路部による講話。

中学 1 回と高校各学年 2 回で定着してきた。面談については、1 学期と 2 学期の 3 者懇談以外に 2 者面談の実施を考えていたが、時間が取れず未実施である。

- ・新たに高校 1 年生に進路カンファレンスを実施した。第 1 回は 10 月 30 日に、第 2 回は 2 月 26 日に実施した。

- ・外部業者による社会人講話は、業者を変え、新たな形でスタートした。

第1回：10月24日「社会に出て働くとは」

第2回：10月31日ブース形式による社会人講話（19種の職業に分かれる）

昨年度よりも生徒の関心がある話が聞けるようになり、今後のキャリア形成の一助となった。

○高大連携システム改革への対応

- ・中大連携に関しては、以下の通り夏期講習の5時間目に実施した。今年度から中学1年生と中学2年生にも拡大することができた。参加者は各学年の生徒全員とした。

中学1年生：7月29日「アンモニアの噴水」四天王寺大学教育学部教授による授業。

中学2年生：7月25日「パニック時の避難行動について」大阪工業大学工学部教授による授業。

中学3年生：7月24日（水）実施「災害時の避難について」四天王寺大学看護学部教授による授業。

全ての授業でアンケートを実施し「今後もこのような授業を受けたいか」との質問に対する肯定評価は、中学1年98.3%、中学2年78.0%、中学3年86.2%という結果であった。

- ・IBU 交流 Day は、昨年までは希望者のみの参加であったが、本年度からは高校1年生は全員参加、高校2年生、高3年生は希望制とした。高校1年次に大学というものはどんなものかという基礎知識を与えることを目的として活動に取り組んだ。

実施日は7月17日で、参加者は高校1年生202名、高校2年生17名、高校3年生34名、保護者7名、教員13名となり、計273名の参加となった。アンケートで「本日のIBU 交流 Day はいかがでしたか」に対する肯定評価は93.6%となり、生徒の進路決定の参考になった。

（4）職員研修

○仏教研修の実施

- ・7月26日に四天王寺小学校・四天王寺東中学校・四天王寺東高等学校教職員合同の仏教研修会を行なった（小中高教職員90名出席）。

和宗総本山四天王寺法務部法務課課長加藤公啓師より「四天王寺と諸堂」の演題で、四天王寺と境内の様々なお堂をご説明、聖徳太子の敬田院設立のご精神をお教えいただいた。

○いじめ防止、諸問題を抱えている生徒への対応

- ・5月と10月の2回、心の健康アンケートを実施した。アンケート結果については学年、学校全体で共有した。前年度との比較も行った。担当の学年の先生方は生徒、生徒間の事象に対して、家庭と連携をとり、細やかに対応していた。
- ・7月18日『生徒の自殺の未然防止と事後対応について』をテーマに、日本自殺予防学会理事学校心理士スーパーバイザーの阪中順子先生をお招きし、研修を行った。7月19日に『不登校生徒の対応について』を文部科学省の生徒指導提要から抜粋した資料を基に教員全体（74名）で研修を行った。

○職員間のハラスメントに関する研修を実施

- ・12月18日に「職場のハラスメントについての理解と防止について」をテーマに大阪企業人

権協議会サポートセンター特任講師の金井敬三様をお招きし、研修を行った。

○救命活動に関する研修の実施

- ・救急救命講習は、4月17日、5月15日に実施し、専任常勤の教員は全員出席した。
- ・エビペン講習と誤嚥・窒息時対応講習は、4月5日の教員会議時に研修を行った。

○ICT教育等に関する研修

- ・新着任者は2名で、ある程度ICTに習熟していたため、着任時の研修を行っていない。
- ・5月22日中間考査期間中に全教員向けICT活用勉強会を行い、①Googleによるドキュメント共有の説明②ウェブアプリCanvaの使用法について説明③教科横断グループワーク④教科別グループワークを行った。

○学習・学力に関する指導力をつける研修

- ・現教員は、「駿台教育探究セミナー」の夏期秋期冬期に、英語科教員6名、数学科教員2名、国語科教員2名、理科教員5名、社会科教員3名、情報科教員1名が参加し、研鑽を積んだ。4月から3月までに、各教科の研修会などに、英語科教員2名、社会科教員6名、理科教員5名、情報科1名、保健体育科3名が参加し、研鑽を積んだ。

(5) 広報

○本校志望者向けホームページ、入試説明会、体験学習による広報の充実

- ・6月1日(土)中学入試体験学習会参加者：82組(昨年度81組)
- ・9月7日(土)オープンスクール(高校入試、中学入試対象)参加者：329組647名
(昨年度387組722名)
- 9月21日(土)オープンスクール(高校入試、中学入試対象)参加者：283組529名
(昨年度172組318名)
- オープンスクール2回合計 参加者：612組1176名(昨年度559組1040名)
- ・10月12日(土)第1回中学入試説明会参加者：30組59名(昨年度26組51名)
- ・5月21日(火)塾先生対象説明会(グランメルキュール奈良橿原)参加者：33塾40名
(昨年度参加者：70塾84名)
- ・5月24日(金)塾先生対象説明会(都シティ大阪天王寺)参加者：55塾65名
(昨年度参加者：30塾33名)
- ・9月11日(水)公立中学校先生対象説明会(本校)参加者：参加者：28校30名
(昨年度参加者29校30名)
- ・9月18日(水)塾先生対象説明会(都シティ大阪天王寺)参加者：50塾61名
(昨年度参加者67塾78名)
- ・9月19日(木)塾先生対象説明会(本校)参加者：39塾42名(昨年度31塾32名)
塾説明会 4回合計 参加塾：177塾208名(昨年度198塾227名)
- ・塾訪問数を昨年度は286塾より4塾増やした。今年度は訪問塾の精査を行い、290塾より45塾減の245塾を訪問し、さらに総合改革の周知徹底を行った。
結果、中学入試は志願者が135名(昨年123名)、入学予定者がS特進コース33名、特進コース24名、計57名が入学予定。そのうち32名が男子で、男子の受験生が増えている。
高校入試1次の志願者は、専願131名、併願306名、計437名(昨年511名)と昨年度よ

り減少した。

○在校生向けホームページの充実

- ・多くの行事が計画通りに実施され、頻繁に更新できた。年間を通して 81 件を掲載した。授業料等のお知らせもホームページに掲載し、保護者へ周知徹底をした。
- ・年度当初に教員全員に更新方法を周知した。年間更新件数 81 件のうち、学校行事、入試行事、保護者に対するお知らせを除いた更新件数は 74 件であった。そのうち部活動による活動報告が 10 件であった。

(6) 運営管理

○高い水準の教員確保

- ・令和 7 年度の教員確保は、第 1 段として英語・国語・社会・保健体育・美術の常勤・非常勤教員を 8 月末日締切で公募し、1 次(書類選考)、2 次、3 次選考を実施したが、国語科 1 名の常勤講師の確保にとどまった。続いて養護教諭の選考を行い、1 次選考通過の 4 名の 2 次選考を実施し、2 名を確保した。3 学期に欠員が生じた為公募を行ったが、3 月に社会科 1 名の常勤講師の確保にとどまり、国語科については、難航している。

○ICT 環境の整備

- ・普通教室の Apple TV の整備は進んでいるが、ホームルーム教室として割り当てられていない普通教室の配備が遅れている。
- ・Google Workspace for Education(グーグルの教育システム)は、管財係に業者との折衝をお願いしている。

○学校評価アンケートの実施と PDCA サイクルの実行

- ・「生徒会活動が活発に行われている」は、各委員会が個別に会議を設け各月の活動目標を考え掲示をした。文化祭では生徒会役員及び文化委員会が先頭に立ち、生徒主体で運営する基盤を作った。
- ・「生徒の問題に対して情報を共有し、組織的に対応できている」は、生徒指導会議の内容を各学年会議の場で共有し、周知徹底した。生徒の問題行動等も必要に応じて学年に内容を伝えた。朝終礼や学年集会等で生徒に様々な問題行動についての注意喚起をした。
- ・「クラス編成や講習など、進路実現に向けた学力向上策が充実している」は、高校 1 年で進路カンファレンスを実施し、クラス編成に活かした。講習会は、内容を精選し、令和 6 年度の夏期講習同様体育、仏教、音楽の教科も入れた。

(7) 教育設備の充実

- ・6 月に学舎内の照明を LED 照明に更新した。(株式会社 ネクシーズ)

生徒夏季休業中(8 月工事着工、9 月最終動作確認)に学舎内サーバーの更新を行い、ICT 教育等に必要環境の整備を行った。(シャープマーケティングジャパン 株式会社)

8 月に学舎内ネットワークの状況については施設内の電波状況の確認を行った。

(シャープマーケティングジャパン 株式会社)

成績管理等における教務システムについては、学園で導入した新たな「賢者システム」への移行を随時行っている。

四天王寺小学校

(1) 教育

○仏教教育

- ・和宗総本山四天王寺への「仏教校外学習」(1年(10/23)2年(11/4)3年(10/15)4年(10/1)5年(11/11)6年(9/30))を実施するとともに、「仏教の教え」(1～3年)「以和貴タイム」(4～6年)「ともいきタイム」(1～3年)「ともいきの集い」(4～6年)などを通して「和の精神」「利他の精神」の醸成に努めた。

○低・中学年のカリキュラムの精査と再構成

- ・6ヵ年完結型小学校として、中学入試の問題分析から令和6年度より算数科において単元配列を工夫した年間指導計画(令和5年度作成)を実施した。新に全学年の国語科、社会科、理科についても新カリキュラムを作成した。

○探究型授業のレベルアップ

- ・教育研究部を新設し、各教科部会の組織を強化するとともに、積極的に研修に取り組むことにより、全ての授業を探究型授業(児童が学習意欲を高め主体的に学びに向かうことにより、豊かな思考力・判断力・表現力を育成する授業)で実施することを目指した。年間3回の全体研究授業(2年(6/24)4年(10/21)5年(11/25))を実施し、教員の指導力向上を図った。

○海外研修の実施と検証

- ・令和5年度に初めて本格実施した海外研修(ハワイ)の反省と検証をもとに、訪問先現地小学校を2校に増やすなど英語での交流に重点を置き、内容を再構築した。教務部長を中心に、英語科、学年、事務局が協働して海外研修プロジェクトチームを立ち上げ、計画的に取り組みを進めることができた。

○塾との連携、進路指導

- ・日能研関西とのTT(チーム・ティーチング)授業で中学入試に対応できる学力を育成するとともに、月組(基礎基本の定着に重きをおいたクラス)をさらに2分割し、教員が指導にあたるなど児童のフォローアップを充実させた。また、四天王寺中学校、四天王寺東中学校への特別選抜制度において11月の模試終了後に内定児童への指導を行うほか、日能研と連携し特別講座を開催してもらうなど、中学校進学後も伸び続けるための学力や学習習慣の育成を図った。中学年の「学習塾講座」のフォローアップ、テストの振り返りに注力し、継続受講児童が大幅に増加した。新たに2年～5年児童を対象とした「読解力養成講座」を新設し、読解力・表現力の向上を図った。

○水泳学習の充実

- ・令和5年度より開始した「コ・ス・パ藤井寺」を活用した水泳学習を継続し、学習期間は11月までとするなど、中学校受験との両立を図るべく内容のさらなる充実に努めた。

(2) 学校生活の充実

○安全・安心な学校づくりの推進

- ・いじめを起こさせない指導と、いじめにつながる問題行動やトラブルの早期発見、解決を「生活指導連絡会」(毎週1回開催)や「いじめ防止等特別委員会」(随時開催)を中心に実

施した。年2回の「いじめアンケート」を実施し、結果をもとにすべての事案を調査し解決に繋げた。「いじめ防止等特別委員会」は3度開催したが、いずれも早期解決に繋げた。

○登下校中のきまりを守る態度の確立

- ・近鉄電車での登校支援では、引き続き教員が同乗し安全とマナー指導を行った。近年は自家用車での送迎の児童が増加し公共交通機関の利用は減少傾向であることや、アフタースクールなどによる下校時間帯も多岐にわかれており、指導の徹底が図れていなかった。そこで本年度の「引渡し訓練」では、特に保護者にも協力を要請し、参加家庭数も増加した。

○学校行事での児童の主体性を支援する

- ・本年度も多く保護者等を招き、児童会を中心に各分掌、事務局が協働して計画的に実施できた。とりわけ「たいし子どもまつり」では児童の主体性が発揮できた。

(3) 進路指導

○最難関校合格支援と進度や難度に困難を感じる児童へのフォロー

- ・TT授業（日能研関西と連携した中学入試対策授業）内のテキストに充分対応できている児童に対してはさらに難度を上げた教材を提供して指導し効果をあげた。また、日能研関西の特別特訓の受講を勧めるなど、最難関校合格への進路指導を充実させた。TT授業の進度や問題に難しさを感じている児童に対しては、月組（基礎基本の定着に重きをおいたクラス）算数科の複数教員体制を継続し、その児童を抽出して個別少人数指導を行った。さらに、「たいし教室」（放課後学習、TT授業の宿題や質問を行う時間）でフォローアップに努めた。

○多様な進路選択を支援する進路指導体制

- ・進路指導説明会や、本校独自の中学校見学会（令和6年度：四天王寺、四天王寺東、西大和学園、奈良学園、清風、大谷、明星、帝塚山学院）を実施し、各校の特色に触れるとともに、中学受験に向けた心構えや学び方、志望校選びを支援した。また、進路指導部員のみならず全教員の進路指導力を向上させるため主要難関校の入試問題に取り組み、出題傾向を知るなどの研修会を実施した。児童の指導に生かすとともに、自身の指導を振り返る結果となった。

○テスト結果の分析と対策

- ・育伸社実力テストや日能研模試、合格中学校の経年比較を行い、それぞれの学年で克服すべき学習課題を共有することで、新カリキュラム作りに反映させた。

(4) 職員研修

○仏教研修

- ・和宗総本山四天王寺より講師をお招きし(7/26)、教職員向けの仏教に関する研修（聖徳太子絵堂）を実施した。

○学力保障や向上に向けた取り組みの充実

- ・先取り学習において、児童の学び残しは無いか。また、さらに早められるところは無いかの両面で検証し、新カリキュラム作成・改善に活かした。

○教科指導力の向上

- ・全学年で研究授業を行い（全体研究授業 2年(6/24)4年(10/21)5年(11/25)）（学年研究授

業1年(1/24)3年(11/29)6年(7/10))、全教員で互いの授業を見合い、反省・改善する機会を設け指導力向上に努めた。また、各教科研究の担当や主任を明確にすることで教材研究や授業法の研修を活性化させた。

○指導法の積極的な研究と授業への活用

- ・ロイノート、Moodle、Mahara（いずれも授業支援ソフト）など ICT を活用した授業研究を深めた。「メタバース」を活用して、他校児童との交流学习にも取り組んだ。

(5) 広報

○HP やInstagramでの魅力発信

- ・学校行事や授業の様子などを積極的に発信した。令和6年度は公開頻度（HP:約53.5本/月 Instagram:約38.5本/月）となり、昨年度より増加した。しかし、Instagramのフォロワー数については、企図したように飛躍的な増加には至っておらず、今後さらに発信の仕方について検討する必要がある。

○園や幼児教室との連携強化

- ・園や幼児教室での出前授業・講演会を実施して、本校の周知を進め、私学志向の掘り起しとともに、本校への関心を高めた。

○ターゲットを明確にした広報イベント

- ・令和7年度入学において児童募集イベント参加者数は前年度比平均1.5倍と増加している。しかしながら、受験者数は、昨年度比85%と減少した。イベント参加者をいかに入試受験にまで繋げることができるかが課題である。

○受験しやすい入試日程

- ・令和6年度実施A日程入試では、「親子面接日」を複数日設定し、受験者家庭が選択できるように、6日間（8月29日（木）～9月4日（水）但し、日曜日を除く）に拡大した。来年度はさらに日曜日も含んだ日程とし、受験者家庭の受けやすさを優先することで、受験者数増加を図る。

(6) 管理・運営

○安全・安心な学校づくり

- ・例年実施してきた防災（火災）に対する訓練等に加え、大阪府全域に震度7の地震が発生し交通機関等が止まる事態を想定した「緊急時の児童引渡し訓練」を新たに実施（9/14）226家庭の参加を得た（全285家庭）。災害時の意識を高めることができた。

○教育環境の整備

- ・前年度までに整備された児童の ICT 環境を活用し、すべての学年において ICT 機器を有効に活用した授業が展開されている。教職員のスキルも向上している。本年度はメタバースの手法を活用して他校児童との交流授業を実施した。

○PDCA のサイクルに則った学校評価

- ・学校が実施した教育活動について、常に振り返るとともに、保護者や外部有識者の意見に耳を傾ける姿勢を大切にして評価を実施した。より信頼され、支持される学校づくりに向けて努力を継続している。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の総額は 47,949,742 千円で、前年比では 328,963 千円 (0.6%) の減少になった。
内訳として、固定資産である土地、建物、備品、図書等の有形固定資産では 530,053 千円 (1.5%) の減少の 33,704,448 千円となり、特定資産では 232,019 千円 (2.7%) の増加の 8,773,897 千円、その他の固定資産では 98,562 千円 (91.5%) の増加の 206,170 千円となった。また、流動資産である現金、預金、未収入金等は 129,491 千円 (2.4%) の減少の 5,265,226 千円となった。

一方、負債の総額は 4,463,450 千円で、前年比では 273,809 千円 (5.7%) の減少となった。内訳として、固定負債である長期借入金、退職給与引当金などが 228,164 千円 (8.0%) の減少の 2,605,057 千円となり、流動負債である前受金、未払金などは 45,643 千円 (2.3%) の減少の 1,858,393 千円となった。

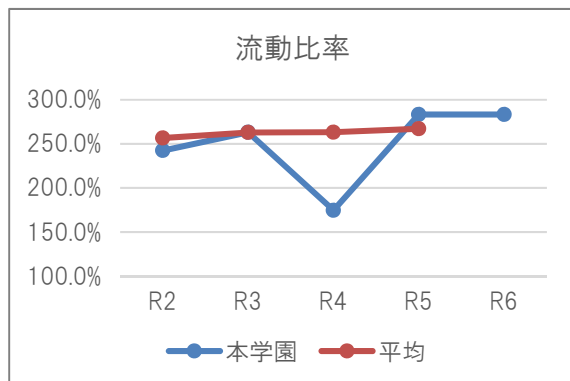
基本金は 63,026,275 千円で、前年比では 389,370 千円 (0.6%) の増加となった。以上の結果、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部は前年度より、55,154 千円 (0.1%) の減少の 43,486,292 千円となった。

貸借対照表の経年比較

単位：千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	43,373,484	43,208,143	42,959,643	42,883,986	42,684,516
流動資産	5,000,998	5,187,471	5,251,053	5,394,719	5,265,226
資産総額	48,374,482	48,395,614	48,210,696	48,278,705	47,949,742
固定負債	3,674,173	3,360,172	1,987,380	2,833,221	2,605,057
流動負債	2,065,372	1,971,758	3,006,824	1,904,038	1,858,393
負債総額	5,737,545	5,331,930	4,994,204	4,737,259	4,463,450
基本金	61,170,490	61,633,287	62,084,449	62,636,905	63,026,275
繰越収支差額	△18,533,553	△18,569,603	△18,867,957	△19,095,459	△19,539,983
純資産総額	42,636,937	43,063,684	43,216,492	43,541,446	43,486,292
負債・純資産合計	48,374,482	48,395,614	48,210,696	48,278,705	47,949,742

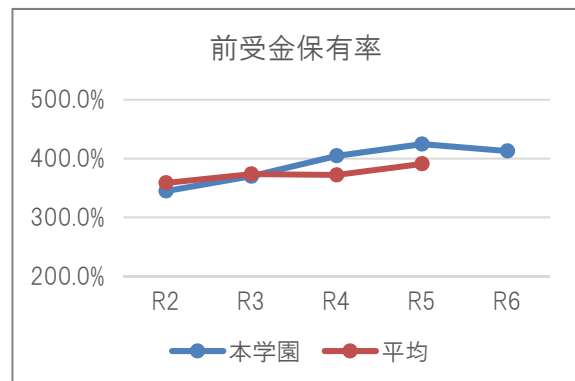
イ) 財務比率の経年比較



《解説》

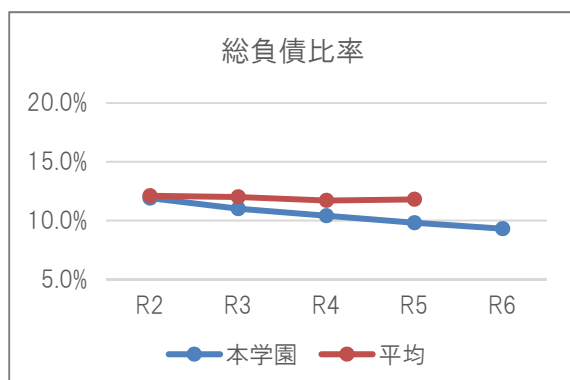
流動負債に対する流動資産の割合である学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

一般的には、この比率が 200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。



《解説》

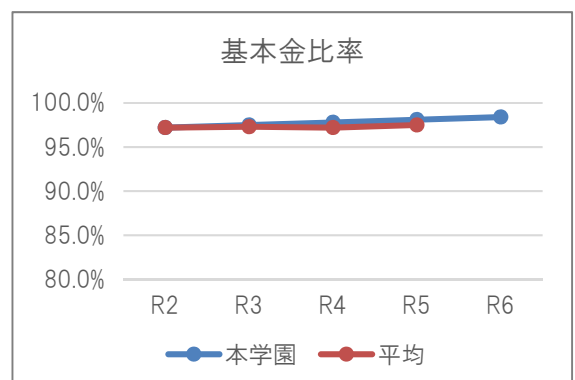
前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。



《解説》

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。

この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ること示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。



《解説》

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部合計は 15,761,629 千円となり、前年比 1,287,607 千円 (7.5%) の減収となった。学生生徒等納付金収入では前年比 366,877 千円 (5.0%) 減収の 6,935,277 千円、補助金収入では前年比 102,408 千円 (4.8%) 増収の 2,200,536 千円、雑収入では前年比 20,330 千円 (6.3%) 増収の 340,764 千円となった。

支出の部では、人件費支出では前年比 106,571 千円（1.7%）の支出増で 6,063,591 千円となったが、教育研究経費支出では前年比 50,217 千円（2.4%）の支出増の 2,102,896 千円、管理経費支出では 13,553 千円（1.3%）の支出増の 998,046 千円となり、翌年度繰越支払資金は前年比 116,170 千円（2.2%）減額の 4,952,478 千円となった。

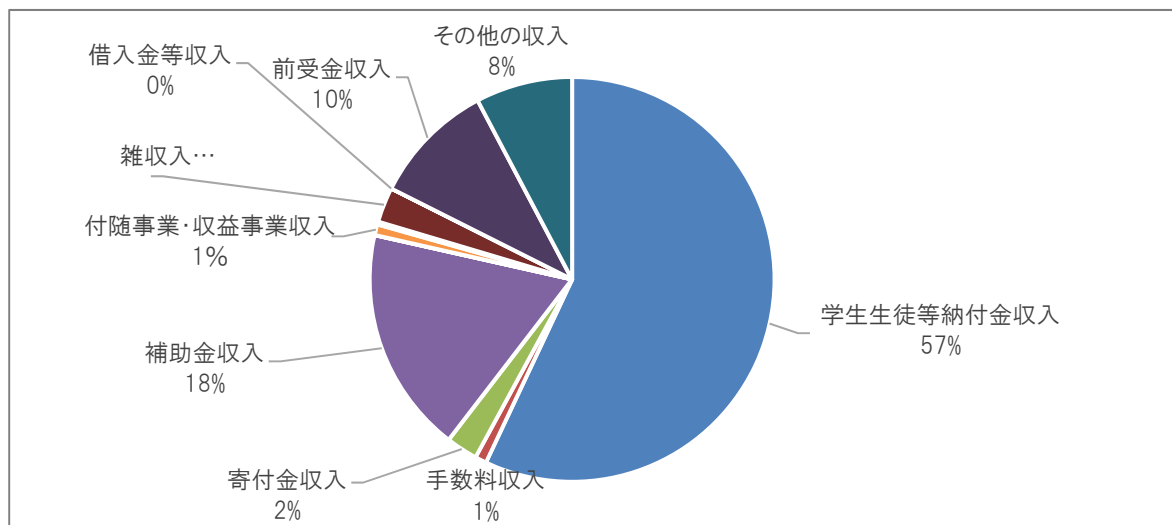
資金収支計算書の経年比較

単位：千円

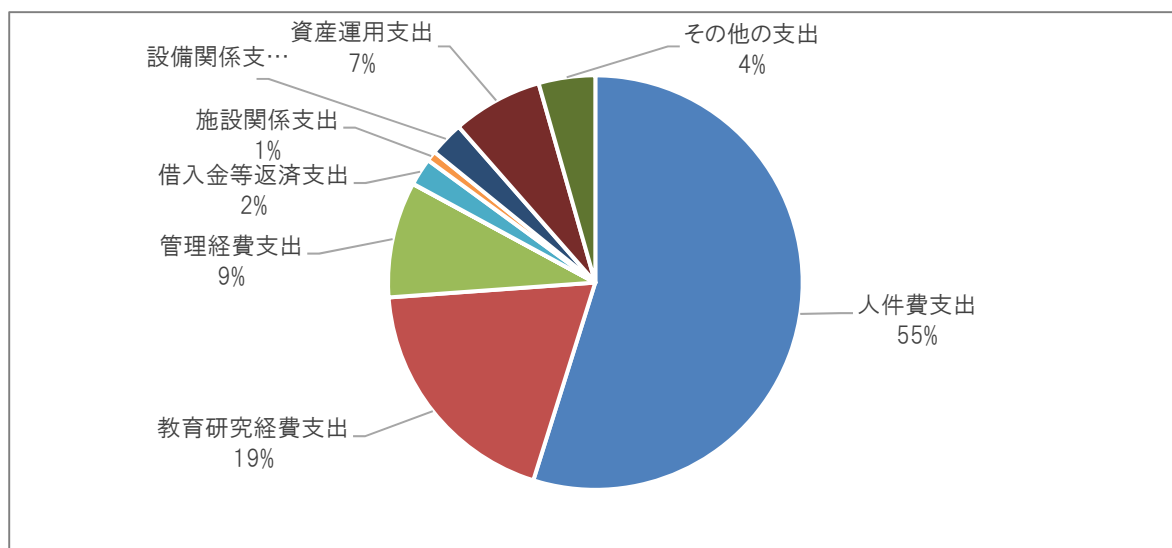
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	7,245,378	7,361,690	7,466,445	7,302,154	6,935,277
手数料収入	140,384	123,658	110,683	103,831	111,289
寄付金収入	247,645	297,151	298,518	268,810	307,070
補助金収入	1,815,664	1,970,862	2,051,548	2,098,128	2,200,536
資産売却収入	249,936	75	3,758	0	0
付随事業・収益事業収入	73,310	117,825	214,701	87,061	104,562
受取利息・配当金収入	2,932	912	7,009	12,952	28,138
雑収入	222,525	342,553	291,993	320,434	340,764
借入金等収入	0	0	0	1,150,000	0
前受金収入	1,381,983	1,314,408	1,235,469	1,194,030	1,199,613
その他の収入	1,609,766	913,240	1,034,858	1,032,337	940,518
資金収入調整勘定	△1,635,673	△1,657,734	△1,542,302	△1,518,760	△1,474,786
前年度繰越支払資金	4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259	5,068,648
収入合計	15,978,460	15,547,428	16,034,910	17,049,236	15,761,629
人件費支出	5,785,940	6,048,404	5,929,163	5,957,020	6,063,591
教育研究経費支出	1,828,378	1,956,301	2,292,254	2,052,679	2,102,896
管理経費支出	898,571	859,618	1,011,612	984,493	998,046
借入金等利息支出	15,326	14,418	13,339	10,184	2,911
借入金等返済支出	225,000	225,000	225,000	1,378,194	237,776
施設関係支出	118,626	158,440	85,481	100,112	87,853
設備関係支出	314,886	152,227	173,508	185,280	297,184
資産運用支出	1,780,510	986,888	1,094,896	1,115,485	779,883
その他の支出	458,208	475,773	434,457	455,648	487,500
資金支出調整勘定	△209,773	△191,871	△223,059	△258,507	△248,489
翌年度繰越支払資金	4,762,788	4,862,230	4,998,259	5,068,648	4,952,478
支出合計	15,978,460	15,547,428	16,034,910	17,049,236	15,761,629

令和 6 年度

資金収入構成比率



資金支出構成比率



イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収入は、前年度比 180,223 千円 (1.7%) 減の 9,977,801 千円となった。資金支出は 170,895 千円 (1.9%) 増の 9,164,533 千円となった。調整勘定等を加えた収支差額は 184,749 千円 (17.8%) 減の 850,641 千円となった。

施設整備等活動による資金収入は、前年度比 134,207 千円 (24.5%) 減の 413,425 千円となった。資金支出は 335,977 千円 (23.9%) 減の 1,064,197 千円となった。調整勘定を加えた収支差額は 91,400 千円 (11.6%) 増の△692,085 千円となった。

その他の活動による資金収入は 1,148,243 千円 (79.6%) 減の 294,014 千円となった。資金支出については 1,054,610 千円 (64.9%) 減の 568,777 千円となった。調整勘定を加えた収支差額は 93,212 千円 (51.3%) 減の△274,727 千円となった。

活動区分資金収支計算書の経年比較

単位：千円

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金収支 教育活動	資金収入計	9,713,909	10,173,343	10,392,267	10,158,024	9,977,801
	資金支出計	8,512,888	8,857,148	9,232,714	8,993,638	9,164,533
	差引	1,201,021	1,316,195	1,159,553	1,164,386	813,268
	調整勘定等	△23,309	△194,148	5,732	△128,996	37,373
	収支差額	1,177,712	1,122,047	1,165,285	1,035,390	850,641
施設整備等活動 資金収支	資金収入計	1,314,618	440,773	551,088	547,632	413,425
	資金支出計	2,214,022	1,297,555	1,353,885	1,400,174	1,064,197
	差引	△899,404	△856,782	△802,797	△852,542	△650,772
	調整勘定	△20,334	25,944	△1,284	69,057	△41,313
	収支差額	△919,738	△830,838	△804,081	△783,485	△692,085
小計		257,974	291,209	361,204	251,905	158,556
その他の活動 資金収支	資金収入計	390,128	314,805	256,607	1,442,257	294,014
	資金支出計	512,530	506,244	483,229	1,623,387	568,777
	差引	△122,402	△191,439	△226,622	△181,130	△274,763
	調整勘定等	2,607	△328	1,447	△385	36
	収支差額	△119,795	△191,767	△225,175	△181,515	△274,727
支払資金の増減額		138,178	99,442	136,029	70,390	△116,171
前年度繰越支払資金		4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259	5,068,648
翌年度繰越支払資金		4,762,788	4,862,230	4,998,259	5,068,648	4,952,477

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等の教育活動収入計は、9,811,098千円となり、前年比で211,905千円(2.1%)の減収となった。人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出は9,915,016千円となり、前年比で173,117千円(1.7%)の増加となった。教育活動収入計から教育活動支出計を差引いた教育活動収支差額は、△103,918千円となった。

一方、受取利息・配当金等の教育活動外収入計は、28,139千円となった。借入金等利息等の教育活動外支出計は2,911千円となった。教育活動外収入計から教育活動外支出計を差引いた教育活動外収支差額は25,228千円となった。

結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、△78,690千円となった。

施設設備に係る現物寄付や補助金等の特別収入計が31,341千円となった。特別支出計は7,805千円となり、特別収入計から特別支出計を差引いた特別収支差額は、23,536千円となった。

経常収支差額と特別収支差額を合算した基本金組入前当年度収支差額は、△55,154千円となった。

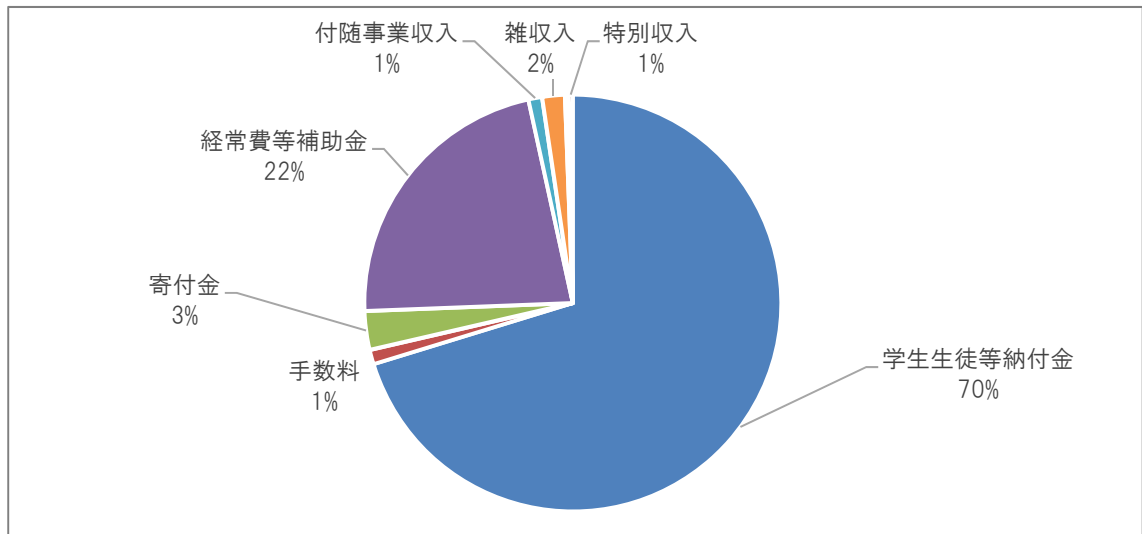
事業活動収支計算書の経年比較

単位：千円

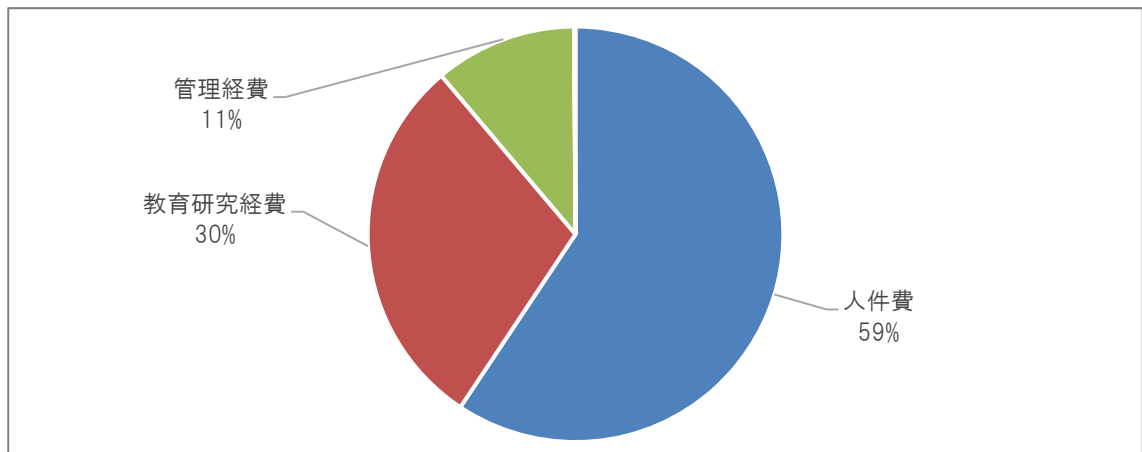
科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	7,245,378	7,361,690	7,466,445	7,302,154	6,935,277
	手数料	140,384	123,657	110,683	103,831	111,289
	寄付金	247,744	278,151	278,518	256,306	296,603
	経常費等補助金	1,784,666	1,949,466	2,029,927	2,088,237	2,190,011
	付随事業収入	73,310	117,825	214,701	87,061	104,562
	雑収入	297,535	199,846	220,577	185,414	173,356
	収入計	9,789,017	10,030,635	10,320,851	10,023,003	9,811,098
	人件費	5,713,538	5,773,867	5,830,354	5,786,758	5,890,885
	教育研究経費	2,763,828	2,898,433	3,252,446	2,880,156	2,926,149
	管理経費	1,013,761	960,722	1,120,132	1,074,985	1,097,982
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	支出計	9,491,127	9,633,022	10,202,932	9,741,899	9,915,016
	収支差額	297,890	397,613	117,919	281,104	△103,918
	収支差額	297,890	397,613	117,919	281,104	△103,918
教育活動外収支	受取利息・配当金	2,932	912	7,009	12,952	28,139
	収入計	2,932	912	7,009	12,952	28,139
	借入金等利息	15,326	14,418	13,340	10,184	2,911
	支出計	15,326	14,418	13,340	10,184	2,911
	収支差額	△12,394	△13,505	△6,331	2,768	25,228
経常収支差額		285,496	384,108	111,588	283,872	△78,690
特別収支	資産売却差額	170,731	0	1,798	0	0
	その他の特別収入	39,853	57,196	52,758	49,607	31,341
	収入計	210,584	57,196	54,556	49,607	31,341
	資産処分差額	117,384	7,381	13,022	7,971	7,805
	その他の特別支出	0	7,175	314	554	0
	支出計	117,384	14,556	13,336	8,525	7,805
	収支差額	93,200	42,640	41,220	41,082	23,536
基本金組入前当年度収支差額		378,696	426,748	152,808	324,954	△55,154
基本金組入額合計		△551,950	△551,950	△453,700	△552,456	△406,735
当年度収支差額		△173,254	△173,254	△300,892	△227,502	△461,889
前年度繰越収支差額		△18,759,066	△18,533,553	△18,569,603	△18,867,957	△19,095,459
基本金取崩額		398,767	0	2,538	0	17,365
翌年度繰越収支差額		△18,533,553	△18,569,603	△18,867,957	△19,095,459	△19,539,983
(参考)						
事業活動収入計		10,002,533	10,088,744	10,382,416	10,085,562	9,870,578
事業活動支出計		9,623,837	9,661,996	10,229,608	9,760,608	9,925,732

令和 6 年度

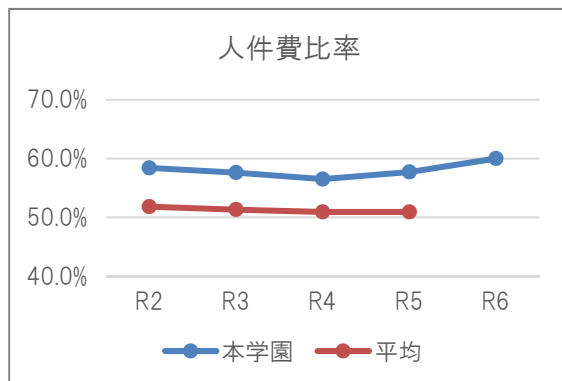
事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率

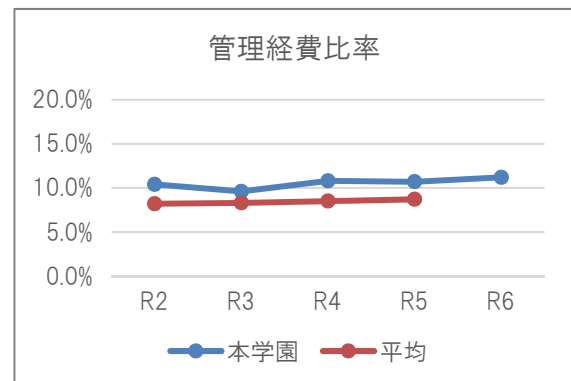


イ) 財務比率の経年比較



《解説》

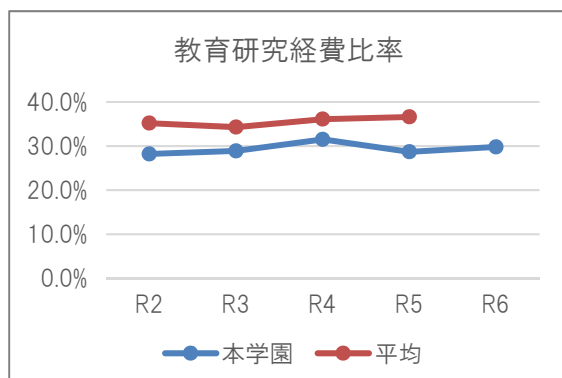
人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。



《解説》

管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

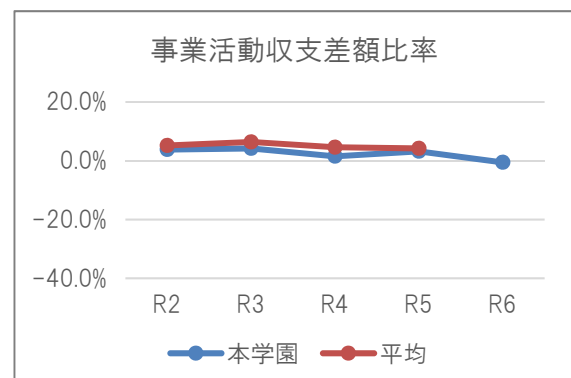
なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。



《解説》

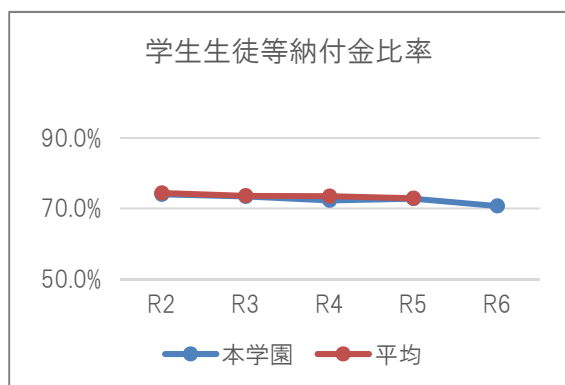
教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。

これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。



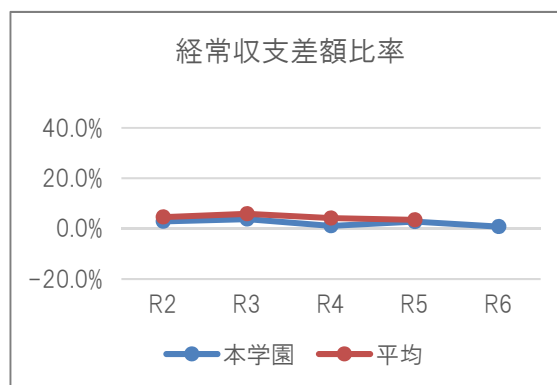
《解説》

事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。



《解説》

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。



《解説》

事業活動収支計算書の臨時的要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。

この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

(2) その他の決算状況

①有価証券の状況

種類	会社名	貸借対照表計上額
出資金	有限会社シテンノウジワーク	2,700,000 円

②借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	摘要
三井住友銀行	412,500,000 円	0.27%	R10.11.16	—
りそな銀行	990,280,000 円	0.15%	R9.11.30	当初4年固定
合計	1,402,780,000 円			

③寄付金の状況

	内訳	金額
四天王寺大学・ 短期大学部	四天王寺大学・短期大学部後援会	66,335,306 円
	四天王寺大学・短期大学部同窓会	1,500,000 円
	教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業	2,951,816 円
	現物寄付金（図書・機器備品）	7,845,920 円
四天王寺高校・中学校	四天王寺高校・中学校後援会	135,700,000 円
	教育振興協力金	26,200,000 円
	学校協力金	9,680,000 円
	卒業記念品代他	296,800 円
	教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業	1,105,000 円
	特別寄付金	1,000,000 円
	現物寄付金（図書他）	2,407,831 円
四天王寺東高校・ 中学校	四天王寺東高校・中学校後援会	29,100,000 円
	教育振興協力費	5,400,000 円
	学校協力金	1,950,000 円
	卒業生からの記念品	283,000 円
四天王寺小学校	四天王寺小学校後援会	11,100,000 円
	教育振興協力費	6,000,000 円
	学校協力金	8,350,000 円
	卒業生からの記念品	90,000 円
	卒業生謝恩会からの寄付金	12,862 円
	現物寄付金（図書）	95,700 円
法人会計	創立100周年記念事業募金	15,000 円

④補助金の状況

	内訳	金額
四天王寺大学・ 短期大学部	高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金	424,615,500 円
	私立大学等経常費補助金	347,546,000 円
	私立学校施設整備費補助金	0 円
	大阪府結核対策費補助金	658,237 円
四天王寺高校・中学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	645,976,000 円
	大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	253,088,100 円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	732,000 円
	大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金	834,220 円
	理科教育整備費等補助金	163,000 円
	大阪市結核定期健康診断補助金	38,688 円
四天王寺東高校・ 中学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	283,382,000 円
	大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	151,328,417 円
	私立大学等研究設備整備費等補助金	6,315,000 円
	大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金	557,560 円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	482,000 円
	大阪府結核対策費補助金	142,354 円
	大阪府等授業料減免補助金	135,000 円
四天王寺小学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	79,823,000 円
	私立大学等研究設備整備費等補助金	4,210,000 円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	514,000 円

⑤関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

法人名等	事実上の関係	取引内容
宗教法人四天王寺	設立母体	無償の土地使用 授戒灌頂費用・経供養の御法禮支払 カウンセリング・秋季大学共催分担金
宗教法人 四天王寺事業会計	供花、切手・はがきの購入	物品の購入
社会福祉法人 四天王寺福祉事業団	学外実習受入先 生徒・児童・職員健康診断 薬の購入	実習謝礼の支払 健康診断医師謝礼支払

イ) 出資会社

会社の名称	有限会社シテンノウジワーク
事業内容	損害保険、旅行、給品、購買、スポーツクラブ
資本金	3,000,000 円
出資金	2,700,000 円
取引の内容	損害保険、旅券の発行、物品の購買等

(3) 経営状況の分析

①学校法人四天王寺学園の経営状況の分析

少子高齢化による人口減少時代において、魅力ある学校法人で在り続けるため、様々な改革を行っている。

四天王寺大学においては、令和 6 年度に学部構成の改編を実施した。具体的には、人文社会学部を再編し、文学部の新設および社会学部への名称変更を行った。これにより、従来の包括的な学部名から、文学系と社会学系の学問領域を明確に分離し、受験生にとって教育内容がより分かりやすく、選択しやすい学部編成となった。また、教育学部においては、これまで教員免許の取得希望に応じて 4 つの募集コースが設定していたが、この募集区分を 2 コースに再編成した。受験生は入学時に 2 つのいずれかのコースを選択し、入学後（1 年次後半）に自身の適性や志望に応じて取得する教員免許を決定できる仕組みとした。さらに、地域自治体や企業との連携による共同プロジェクトや実習機会の創出にも積極的に取り組んでおり、学生の実践的な能力の育成と地域貢献意識の醸成を図った。これらの取り組みにより、教育の質保証体制や地域社会との連携は着実に強化されつつあるが、学生募集に関しては、依然として厳しい状況が続いている。

四天王寺中学校においては、大学進学実績や海外研修などの様々な新しい取り組みの影響で入学金納付者が募集定員を大きく上回るなど安定的な収入の確保につながっている。

四天王寺東高等学校においては令和 2 年度の校名変更を行い、カリキュラム変更や納付金の減額などの総合改革後は東高等学校においては入学者数が増加傾向となっていたが、近年では新入生の定員確保が厳しい状況となっている。

今後も時代の変化に合わせた改革に取り組むとともに、聖徳太子の教えである「和の精神」「利他の精神」を基にした教育研究活動を展開していく。

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

【四天王寺大学・短期大学部】

経営上の成果（実績）

・教育組織改革の推進

令和 6 年度より文学部を新設するとともに、社会学部への名称変更、教育学部の再編を実施。時代のニーズに対応した学部構成とすることで、教育内容の充実と学びの多様化を図った。

・地域連携・社会貢献活動の推進

地域自治体や企業との連携による共同プロジェクトや実習機会の創出を通じて、学生の実践的な能力の育成と地域貢献意識の向上に寄与している。

課題

- ・学生募集

全国的な 18 歳人口の減少により、学生募集における競争は一層激化している。特に立地条件に課題のある大学においては、志願者の確保が一層困難となっている。

- ・ブランド力・認知度

大学の特色や魅力が受験生や保護者に十分に伝わっておらず、認知度向上に向けた広報施策の一層の強化が求められている。

- ・教職員の業務負担

学内改革が進展する一方で、教職員にかかる業務負担は増加傾向にある。業務の効率化および DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による業務改善の余地がある。

今後の方針・対応方策

- ・魅力ある学部・カリキュラムづくり

社会ニーズを踏まえた教育プログラムの開発、資格取得支援や就職サポート体制の充実により、入学希望者の増加を図る。

- ・広報戦略の強化

SNS や動画コンテンツを活用したプロモーション強化、オープンキャンパスの充実、卒業生の活用によるブランド発信の促進。

- ・業務改革・DX の推進

教職員の業務効率化のため、ICT ツールの導入、業務フローの見直し、人材育成の強化を図る。

- ・地域との連携深化

地元企業や自治体との産学連携を強化し、「地域に開かれた大学」としての役割を果たすとともに、地域内進学希望者の確保につなげる。

【四天王寺高等学校・中学校】

令和 6 年度は、前年度に比べて生徒数が高校で 10 名増え、中学校では 2 名増えた。平成 28 年度に中学校の入学人数が減少したが、コース制度改革や中学校では専願制度の導入の効果で令和 7 年度入試における入学金納付者数が、中学校では募集定員 265 名に対し 325 名、高校でも 411 名の手続きがあり、徐々に安定的な収入の確保に繋がってきている。その一方で、今後発生する定年退職者に備えての人員確保のため人件費の支出が増加しており、収支に大きく影響を与えてきている。令和 7 年度は、引き続き生徒数の確保に注視しながら、予算の精度を上げて経費支出の削減に努め、経営の安定化、施設・設備の充実を図っていく。また、令和 7 年度より 62 年が経過した 4 号館の建て替え事業が本格的に開始されるため、建築費用が高騰しているなかで特定資金の在高に注視しながら、安定的な積み上げができるよう努めていく。

【四天王寺東高等学校・中学校】

四天王寺学園中学校・四天王寺学園高等学校は、令和元年度で高等学校も3学年揃い完成年度を迎え令和2年度には従前からの生徒募集等に対する分析を踏まえた総合改革として、校名を『四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校』へ変更し、カリキュラムやコース基準等の変更に伴い、現コースとの区分化を図るため、コース名を「進学・特進・S特進コース」から『Ⅰ・Ⅱ・Ⅲコース』とし、内部・外部隔てのない効率的なクラス分けを実施し、多様な進路に対応できる構成とした。また、カリキュラムを週37コマから週34コマに変更したことに伴い、納付金を減額改定する等、既存の取り組みに捉われることなく、総合改革を進めて生徒募集を最優先課題として取り組んだ。また、令和5年度には四天王寺東中学校のS特進コース、進学コースをS特進コース、特進コースに改編した。

改革により、高等学校においては受験生が増加し、一時は募集定員以上の新入生を迎えられる状況となった。しかしながら、令和5年度には新入生が大きく定員を割り、生徒募集に苦戦した。令和6年度の入学生については、大阪府の授業料完全無償化への移行の影響もあり、募集定員を満たしたものの、令和7年度の新入生については再び募集定員に満たない状態となった。中学校においても、定員を大きく下回っている状態である。

進学面では、総合改革後の入学生の卒業3期生を輩出し、多くの生徒が、それぞれ希望の進学先へ進学できる状態となった。教育面においても、今年度よりオーストラリアでの海外語学研修を実施し、参加者アンケートでも満足度の高い結果が出るなど、一定の成果を得ることができた。今後も生徒の学習及び諸活動において、ひとつひとつの学習、諸活動に全力で取り組む環境を整えながら、放課後の個別学習指導等、生徒と向き合う丁寧な教育を実践し、魅力ある学校づくりに努めていく。

【四天王寺小学校】

平成21年度、『四天王寺学園小学校』として開校し、平成25年度に完成年度を迎えたが、少子化による入学児童数の減少傾向にある中で、平成29年度に「変わる！宣言」と掲げた大規模な教育改革を実施し、校名を『四天王寺小学校』へと変更し、6ヵ年完結型の小学校として新たにスタートを切った。改革の4本柱となっている「探究型学習」「英語教育」「塾(日能研)との連携」「アフタースクール」については、更なる充実に向けた取り組みを行なっている。「英語教育」の具現化では、ハワイのプナホウスクールとの国際交流を実施し、今年度もハワイ短期研修及び、ホームステイを実施した。「有名私立(国立)難関中学校への入学をめざす小学校へ」の取り組みである進学塾「日能研」との連携においては、令和2年度から3・4年生を対象とした「学習塾講座」の実施し、令和4年度からは5・6年生において「チーム・ティーチング授業」を実施した。本年度からは2～5年生を対象に「読解力養成講座」を新設し、読解力・表現力の向上を図っている。結果として、「変わる！宣言」後の入学生の卒業3期生においても、それぞれの児童が希望する、多様な進学先へ進学できる状態となった。

児童募集面では、大変厳しい状況は変わっておらず、定員を大きく下回っている状態である。今後も改革の4本柱の充実だけでなく、教育内容のより一層の充実、魅力ある学校づくりに努めていく。